

DISCLOSURE

南日本銀行中間期ディスクロージャー誌

2014

 *with you*
南日本銀行



ごあいさつ

みなさまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここにディスクロージャー誌「第107期営業の中間ご報告(平成26年4月1日～平成26年9月30日)を作成いたしましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

本誌では、決算概要や業務内容、地域貢献に関する取組状況などをまとめており、当行について一層のご理解を深めていただければ幸いです。

当行は、平成26年4月より新中期経営計画「なんぎん維新II」～「地域力」クリエイトバンクへの挑戦～をスタートさせております。前中期経営計画から取り組んできた新販路コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「創業・新事業支援」により、お取引先とのリレーションを強化し、地域シェアを向上させ、更には信用コストの低減にも繋げていきたいと考えております。また、本計画に掲げた施策を着実に達成していくことにより安定的な収益構造を確立し、地域金融機関としてのプレゼンス(存在感)を高めていきたいと考えております。

昨年度、おかげさまで当行は創立100周年を迎えたが、同時に次の100年へ繙がる『第一歩』も踏み出しました。これからも役職員全員が同じ目線で、同じ目標を見据え、当行の新たな歴史を創り、常に『地域に密着し、真に地域の発展に役立つ銀行』を目指してまいりますので、みなさまにおかれましては一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成27年1月

取締役頭取 森 俊英



取締役頭取 森 俊英

● CONTENTS

● 経営理念・中期経営計画	1
● 当行の考え方	2～4
● 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	5～6
● 平成26年9月期業績ハイライト(単体)	7～9
● 地域とお客様の発展のために	10～14
● 組織・ネットワーク	15～18
● 資料編	19～56

●シンボル・マーク



「南日本銀行」の頭文字「M」をデザイン化したものです。楕円の1つは南日本銀行であり、もう1つは地域を表現しています。

2つの楕円が緊密な結合をし、地域と銀行、お客様と銀行、人と人との密接な関わり、信頼関係、また、銀行内のしっかりした団結をも意味しています。

「M」は変化し、限りなく拡大するイメージを想起させ、互いに寄り添い、シンプルな形状の中にも、銀行の持つ力強さ、未来性が表現されています。

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

● 当行の概要



本店所在地	鹿児島市山下町1番1号
創立年月	大正2年9月4日
資本金	166億1百万円
本店舗数	本支店64カ店 (本支店61・出張所3)
従業員数	954人 (嘱託・パート・出向者含む)
主要勘定(単体)	総資産 7,400億円 預金残高 6,850億円 貸出残高 5,502億円 (平成26年9月末現在)

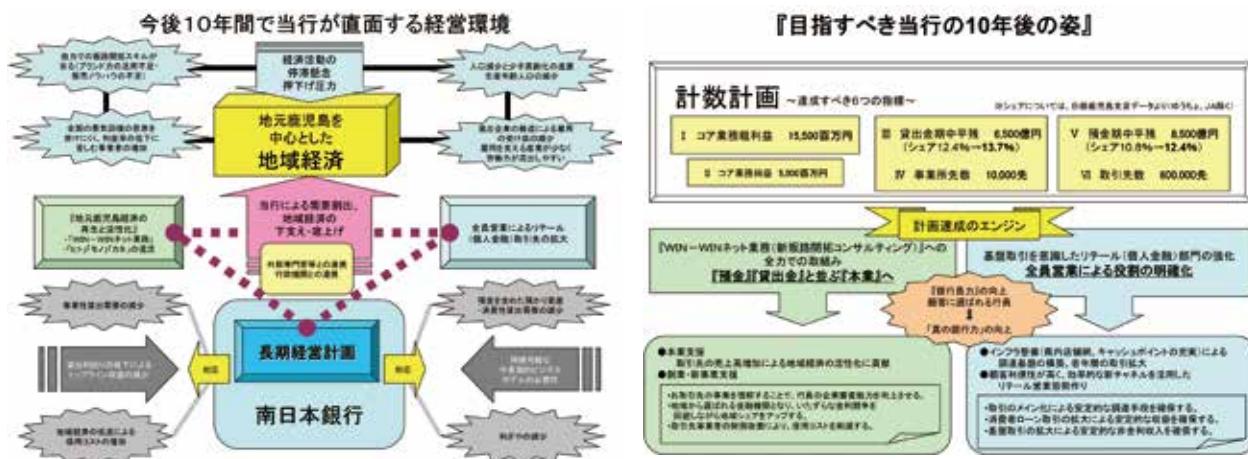
経営理念・長期経営計画・中期経営計画

● 経営理念

- ・地域の発展に役立つ存在感のある銀行になろう
- ・お客様のニーズに応え堅実で信頼される銀行になろう
- ・全員が働くことに喜びを持ち誇りに思う銀行になろう

● 長期経営計画

当行自らが地域の需要を創出し、地域経済を底上げ・下支えする必要があると考えており、今後10年間で直面する経営環境を想定し、当行が目指すべき「10年後の姿」として「長期経営計画」を策定しております。



● 中期経営計画

● 中期経営計画名称・期間

名 称：「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～

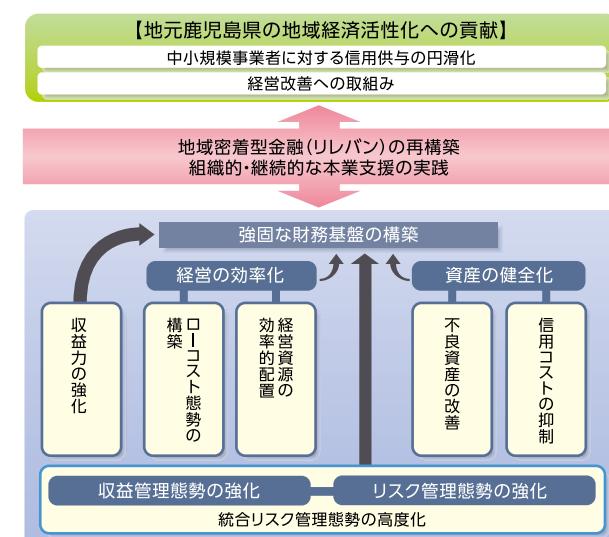
計画期間：2014年4月～2017年3月(3年間)

● 概要

平成26年4月から新中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～をスタートさせました。

前計画において取り組んできた施策を加速させるとともに、新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「創業・新事業支援」により、お取引先とのリレーションを強化し、金利競争を回避しながら、地域シェアを向上させ、更には信用コストの低減に繋げていきます。

● 中期経営計画のビジネスモデル



当行の考え方

● コーポレート・ガバナンスの状況等

〈コーポレート・ガバナンスの状況〉

当行は、企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化と一層の情報開示を経営の重要課題として取り組んでおります。

〈企業統治の体制の概要等〉

コーポレート・ガバナンス体制の概要

南日本銀行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としており、その構成メンバーとして、当行及び当行グループに在籍経験がなく独立性の高い社外取締役を1名選任しております。

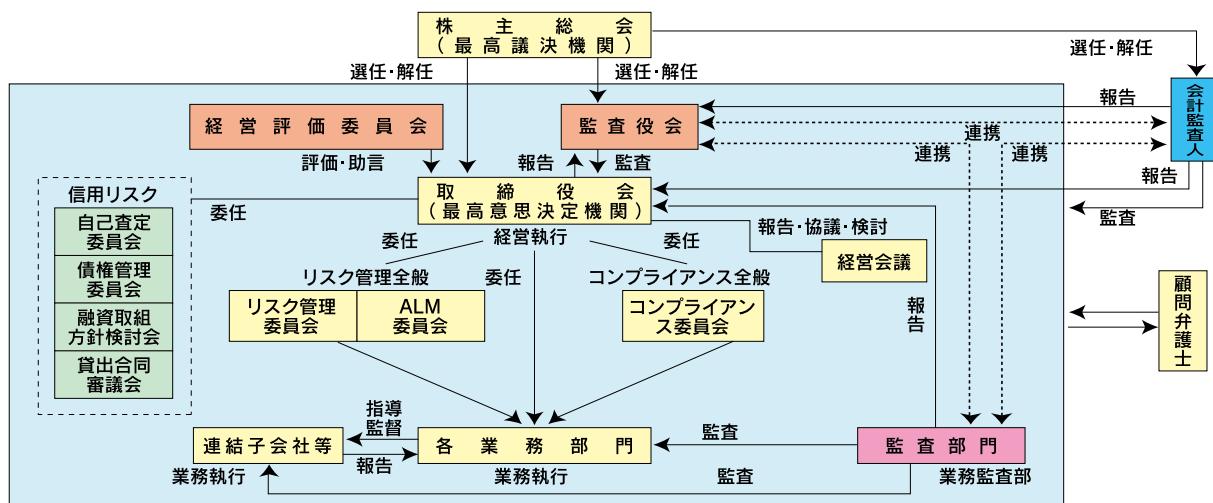
また、その執行状況を監視するために、当行は監査役制度を採用しており、3名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定プロセスならびに業務執行状況の監督及び監査を行っております。

なお、監査役3名のうち2名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役であり、経営の客観性及び中立性は確保できているものと認識しております。

さらに、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況の適切性・有効性を検証・評価する内部監査部門として、業務監査部を設置し、相互牽制を行っております。

加えて、経営に対する評価を客観性を確保する観点から、社外の有識者で構成され、取締役会に対して当行の経営戦略および方針に対する客観的評価・助言を行う経営評価委員会を設置しております。

● コーポレート・ガバナンス体制の概要図



● コンプライアンス（法令遵守）体制

当行ではリスク管理と共に、コンプライアンスの徹底についてもコーポレート・ガバナンス上の重要な経営課題として取り組んでおり、その日常管理については頭取以下、本部取締役、監査役、執行役員および本部部長により構成される「コンプライアンス委員会」を組織してこれに委託し、コンプライアンス上の課題について毎月、集中的に協議検討しています。

コンプライアンス組織体制



当行の考え方

● 金融ADR制度

金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。金融ADR制度では、苦情処理と紛争解決の両方を対象とする制度として整備されています。
※当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 **0570-017109** または **03-5252-3772**

● リスク管理体制

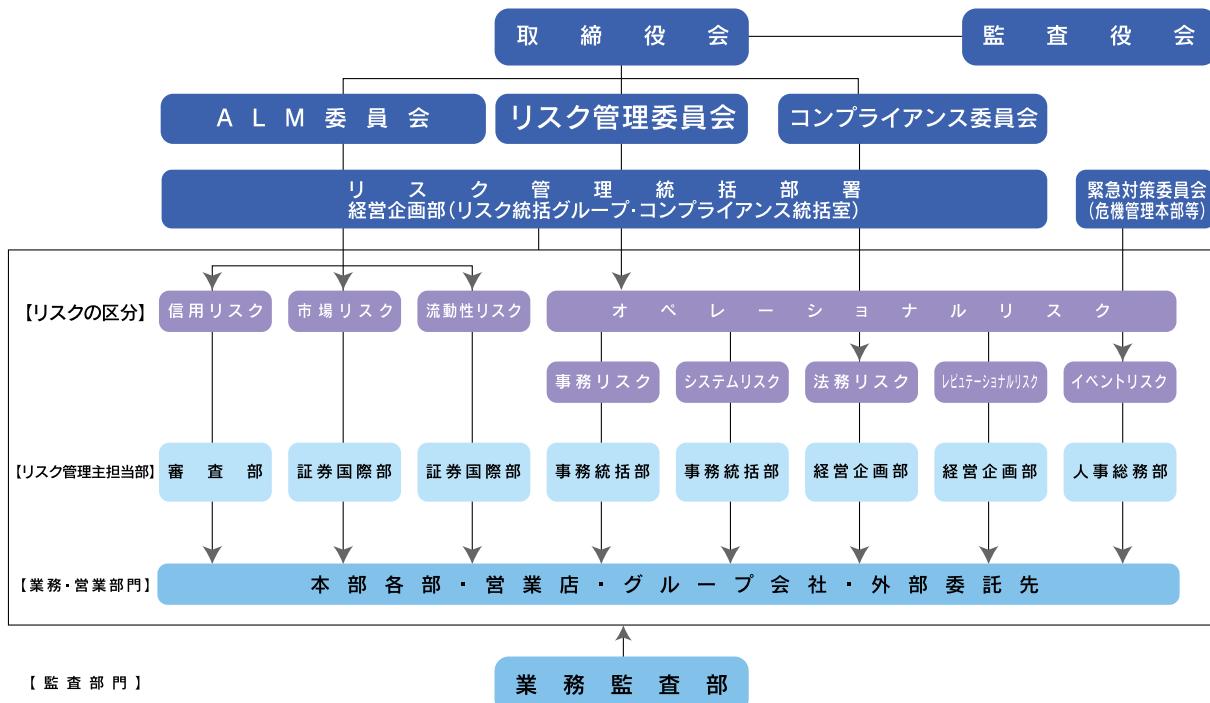
金融機関の業務が急速に多様化・複雑化している中、当行では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、その高度化に努めています。

このため、当行では、各種リスク管理の方針、管理基準について規定した「リスク管理基準」に基づき運営していることのほか、さまざまなリスクを統合的に管理し、業務の健全性と適切性を維持し安定した収益を確保するための体制整備を行っております。

管理の対象としているリスク

管理するリスクの種類		概 要
信 用 リ ス ク		お取引先(ご融資先)の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流 動 性 リ ス ク		予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク
市 場 リ ス ク		金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	事 務 リ ス ク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	シス テ ム リ ス ク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	法 務 リ ス ク	当行および役職員が取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	レピュテーションナルリスク	当行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること等により損失を被るリスク
	イ ベ ン ト リ ス ク	犯罪・自然災害等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスク

● 当行のリスク管理体制



当行の考え方

● 金融円滑化についての基本方針

1.お客様からのご相談に対する真摯な対応

- お客様から新規のお借入およびお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談に真摯に対応します。（現況をよくお伺いし、最良の方法を真摯な協議の中で協力して考えます。）
- お客様からのお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談のお申込の内容の記録を適切に行ってまいります。また、条件の変更等が迅速に進むように進捗の管理を徹底してまいります。

2.適切な審査の実施

- 中小企業者のお客様につきましては、決算書等の数値のみでの形式的、画一的な判断は行いません。中小企業者のお客様の特性（技術力、販売力、経営者資質等）及び事業の状況を十分に考慮したうえで、信用供与及びお借入の条件変更について迅速且つ適切な審査を行います。
- 住宅ローンご利用のお客様につきましては、財産の状況や収入状況等を考慮し、実態面を十分に把握したうえで負担軽減に向け、迅速且つ適切な審査を行います。

3.中小企業者のお客様への対応

- 中小企業者のお客様からご返済に関する負担軽減のお申込があった場合、お客様の事業についての改善又は再生の可能性等を十分考慮して、できる限りお借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が当行以外の金融機関からお借入をされている場合、お客様の同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を行い、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。
- お客様の経営改善・再生を目的に経営再建計画を策定する場合、当行から積極的に助言・作成支援を行い、お客様の過度な負担とならないよう努めます。また、経営改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて助言・支援を行い、経営改善・再生に向けて当行のコンサルティング機能を発揮してまいります。
- 事業再生ADR解決事業者や（株）地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関と緊密に連携し、様々な再生手法の中から最適なものを活用し、お客様の事業の再生に取り組んでまいります。

4.住宅ローンのお客様への対応

- お客様の財産の状況や収入の状況を十分に考慮したうえで、生活の上で無理のないご返済に向けて、お借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が住宅金融支援機構等の他の金融機関からもお借入されている場合は、お客様からの同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を行い、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。

5.お客様への説明の徹底

- お借入に係る各種の契約を締結する場合、お客様に理解を頂くために、お客様の知識及び経験等を踏まえ丁寧な説明を行います。
- お借入のご返済条件の変更にあたり条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客様に提示し、十分な説明を行います。
- 新規のお借入や条件変更等のお申込にお応えできない場合、これまでのお取引並びにお客様の知識及び経験等を踏まえ、お断りするに至った理由を可能な限り具体的に説明を行います。

6.お客様からのご意見・ご要望及び苦情への対応

- お客様のご意見・ご要望及び苦情については、内容を記録のうえ適切に対応してまいります。

● 中小企業金融円滑化相談窓口

中小企業の資金繰り・見直し相談

平日受付

- ・当行各支店窓口（午前9時～午後3時）
- ・経営支援室窓口（電話受付、午前9時～午後4時30分）

経営支援室 ☎ 0120-305-373

住宅ローン見直し相談

平日受付

- ・当行各支店窓口（午前9時～午後3時）
- ・住宅ローンセンター窓口（午前9時～午後5時）

休日受付（祝日除）

- ・住宅ローンセンター窓口（午前9時～午後5時）

住宅ローンセンター ☎ 0120-131-373

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 新販路コンサルティング『(WIN-WINネット業務)』

1.主旨

信用力で選別することなく、面の活動においてお取引先事業者の事業支援に本格的に責任を持つことで、強力なりレーションを構築するとともに、地域経済の活性化に努めていきます。

2.概要

WIN-WINネット業務とは、主に4業種(サービス業、卸・小売業、建設業、不動産業)の中小規模事業者のお取引先を対象とし、新販路のご紹介と事業運営方法の提供・アドバイス等のコンサルティング機能を発揮する中で本業(売上)支援を行うことで、お取引先と当行の経営の発展に資することを目的とします。

当行の支援活動の結果、予め契約により設定された売上目標額以上に売上高改善が図られた場合のみ手数料をいただく「完全成功報酬型」の業務です。

3.取組状況

平成23年度下期から本格的に本業務に取組んでおり、契約締結先に対して具体的なコンサルティング支援を行っております。

【実績(平成26年9月末現在)】

契約締結先数: 1524先

売上支援実績: 233先、974百万円

売上高改善目標達成先: 34先



「5つの宣言」

お取引先事業者の皆様へ多面的な支援を行い、「WIN-WIN」の関係を実現します。

- お客様の事業支援に責任を持って取り組みます。
- 事業支援の取組みの中で、お客様と一緒に汗をかき、ともに笑いともに泣きます。
- お客様を本気で支え、地域経済の面的活性化を目指します。
- これまでの銀行業務同様の業務品質を確保し、どんなに難易度が高くとも全力を尽くし、永続的な取組みを実現します。
- お客様の信頼を得ながら、コンプライアンスに則った事業支援に努めます。

WIN-WINネット業務支援事例

- お取引先A社(リフォーム主体の建設業)とWIN-WINネット業務契約を締結し、販売見込み先として、当行とお取引のあるB社(不動産業者)を紹介したところ、B社から同社が保有または管理している賃貸物件について、賃借人が退去する際の現状復帰リフォーム工事の見積りを依頼されるようになりました。その後、毎月1~2百万円程度の工事をコンスタントに依頼されるようになり、A社の売上高増加に大きく貢献するようになりました。建設業は受注産業ですが、本件については、一過性の売上高増加ではなく、今後も継続的に売上計上できることが見込まれています。
- 米穀類を取扱っているC社代表者から、当行D支店と取引があるE社と取引を始めたいと依頼がありました。そこでD支店がE社に話を持ちかけたところ、ちょうどE社は仕入先の見直しを進めている最中であったため、C社は早速サンプルを用意してプレゼンテーションを行いました。すぐに商談となって商品の納入がスタートし、C社の継続的な売上支援につながりました。
- 水産加工品の製造を行っているF社は数年前に大規模な設備投資を行ったものの、想定した程の販路拡大が図られていませんでした。そこで当行がG社(商社)を経由して、大手全国チェーン店H社(飲食業)の紹介に漕ぎ着け、F社代表者がH社に対して数回商談を行った結果、商品納入が始まりました。本件により、それまでのF社年商の2割に匹敵する売上増加が図られ、設備の稼動状況が改善された結果、財務体質の改善に大きな好影響を与えました。

当行は契約先への新販路開拓コンサルティングに継続的に取り組んでおり、経営改善支援活動を図ることで、地域経済の活性化に努めてまいります。

「WIN-WINネット業務」に関するお問合せは 営業統括部 ☎ 0120-373-573

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 企業再生ファンド

お取引先企業の再生を通じた地域経済の活性化を目的として、以下の再生ファンドを活用した事業再生に努めております。

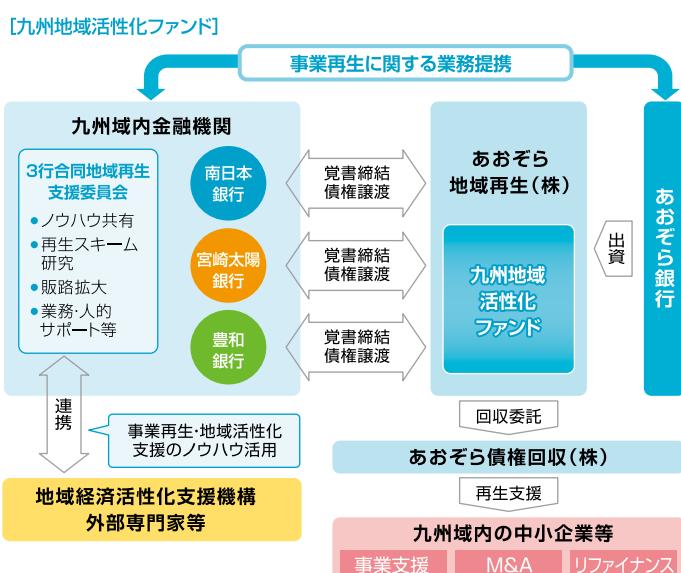
1.かごしま企業再生ファンド

運 営 ・ 管 理	(株)ドーガン・インベストメント
投 資 形 態	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関・団体	当行、鹿児島銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、奄美信用組合、鹿児島県信用保証協会、鹿児島県中小企業再生支援協議会
業務協力協定締結日	平成25年3月27日

2.九州地域活性化ファンド

運 営 ・ 管 理	あおぞら地域再生(株) (株)あおぞら銀行出資)
債 権 管 理 回 収	あおぞら債権回収(株)
投 資 金 額	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島・宮崎・大分県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参 加 金 融 機 関	当行、宮崎太陽銀行、豊和銀行
協 定 締 結 日	平成25年3月15日

平成26年9月末現在の活用実績
・九州地域活性化ファンド11先



● 経営改善支援等取組み先数及び、取引先企業数に占める割合

	25/9期実績	26/3期実績	26/9期実績
創業・新事業	120	89	163
経営相談	96	57	99
事業再生	46	25	36
事業承継	1	4	1
担保・保証	79	83	128
合 計	342	258	427
取引先総数	8,703	8,753	8,784
比 率	3.92%	2.94%	4.86%

*本先数においては、WIN-WINネット業務による経営相談先数は計上していません。

*「経営改善取組み先」は以下のとおりです。

- 1.創業・新事業
融資取組件数、補助金・助成金申請件数、政府系金融機関と協調して投融资を行った件数
- 2.経営相談
ビジネスマッチングサービス成約件数、各種商談会による売買成約件数 等
- 3.事業再生
中小企業再生支援協議会との連携による支援先数、経営改善支援先等のランクアップ件数 等
- 4.事業承継
事業承継・M&A支援先数 等
- 5.担保・保証
担保・不動産に過度に依存しない融資の取組件数、ABL、私募債等の取組件数等

● 中小規模事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

	25/9期実績	26/3期実績	26/9期実績
中小規模事業者等向け貸出残高	2,908	3,016	3,109
総資産に対する比率	40.22	41.40	42.01

*中小規模事業者等向け貸出とは、中小企業等から個人事業主以外の個人を除いた貸出で、地公体や大企業、当行関連会社向け貸出等を除いたものです。

平成26年9月期業績ハイライト(単体)

● 金融経済環境

わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響を受けつつも、全体としては、緩やかな回復傾向が続いております。

一方、地域経済においては、公共投資が堅調に推移しているものの、個人消費を中心に先行き不透明な状況が続いております。

● 事業の経過及び成果

当行は、平成26年度から新たな中期経営計画「なんぎん維新II」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～をスタートさせており、前中期経営計画から取り組んできた新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「事業改善支援」、「創業・新事業支援」などにより、地域経済の活性化に取り組んでおります。

尚、平成26年9月期の業績は次の通りとなりました。

● 損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息の減少等により前中間期比14百万円減少し、19億58百万円となりました。経常利益は、株式関係損益、国債等債券損益の減少などにより前中間期比17億89百万円減少し、18億98百万円となりました。中間純利益についても前中間期比19億72百万円減少し、11億90百万円となりました。

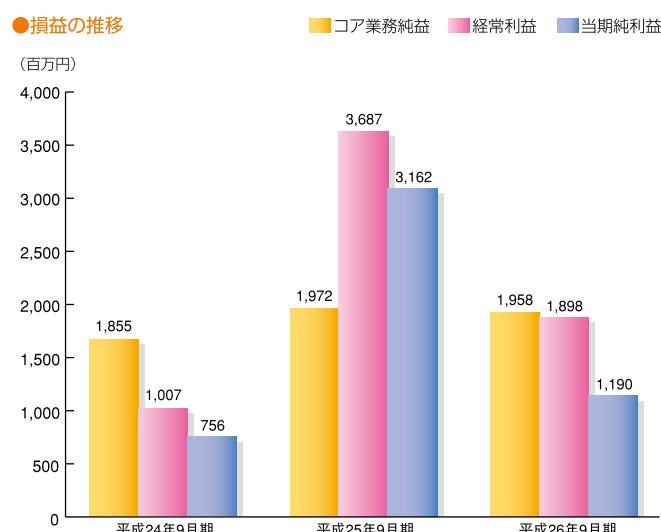
用語解説

● コア業務純益とは?

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは?

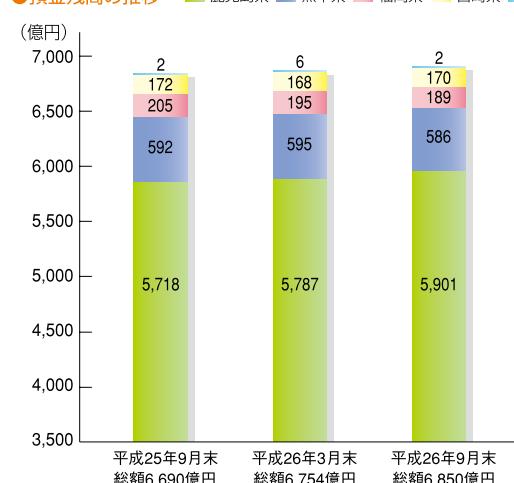
経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。



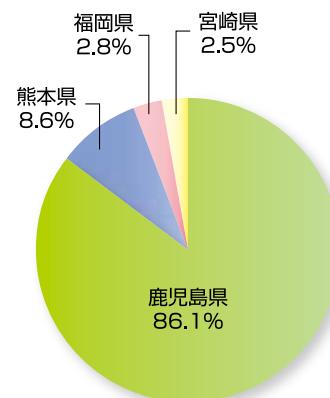
● 預 金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによる個人預金等の増加により、平成26年3月末に比べ、96億円増加して6,850億円となりました。

●預金残高の推移



預金残高の県別割合



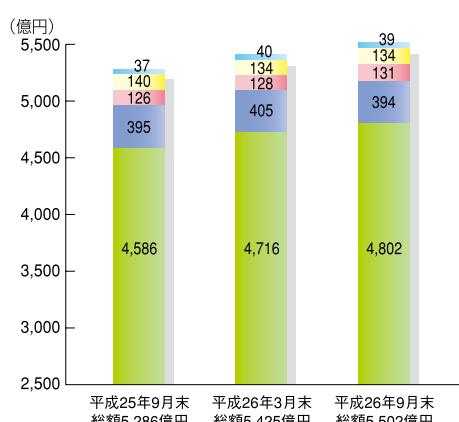
平成26年9月期業績ハイライト(単体)

●貸出金

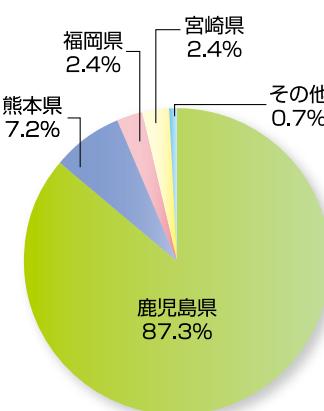
貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、鹿児島県内中小企業貸出及び個人ローン等の増加により、平成26年3月末に比べ、77億円増加して5,502億円となりました。

●貸出金残高の推移

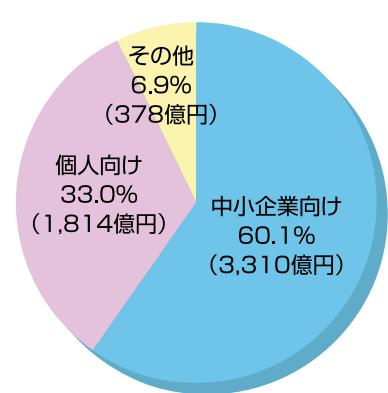
鹿児島県 熊本県 福岡県 宮崎県 その他



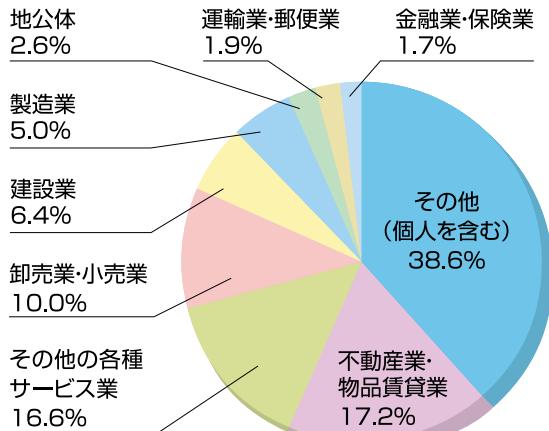
貸出残高の県別割合



●中小企業・個人向け貸出の状況



●貸出残高の業種別比率

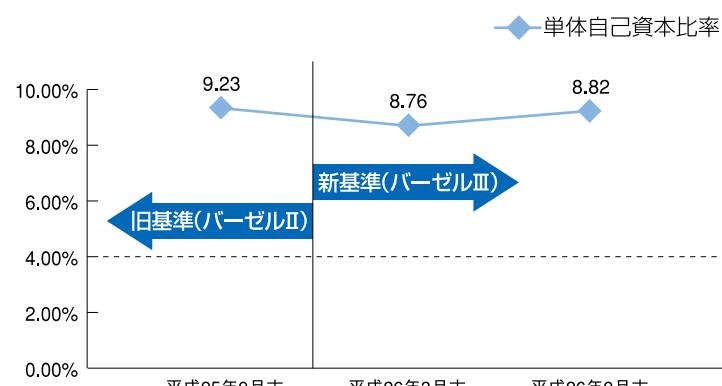


●自己資本比率

●自己資本比率(単体)8.82%

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性を見るうえで重要な指標となっております。

平成26年9月末の自己資本比率は平成26年3月末に比べて0.06%上昇の8.82%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。

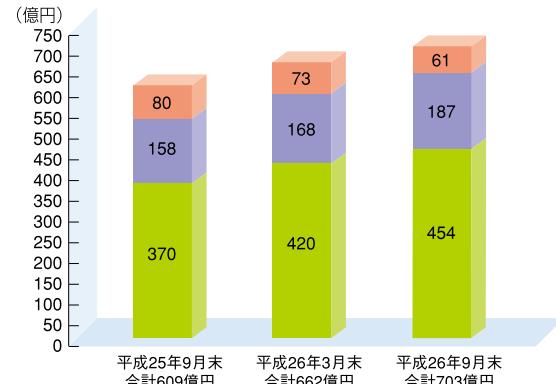


平成26年9月期業績ハイライト(単体)

●預り資産残高

預り資産は、個人年金保険等及び投資信託が増加したことから、平成26年3月末に比べて41億円増加の703億円となりました。

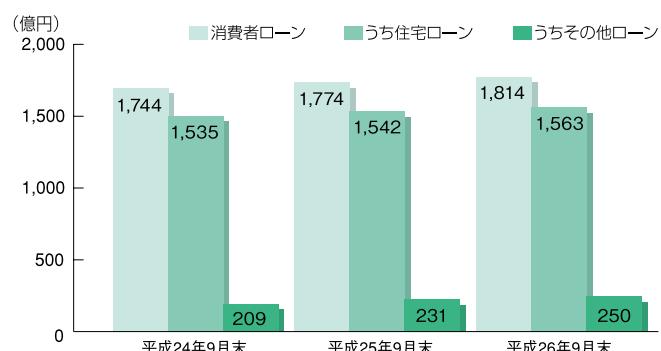
●預り資産残高推移



●個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成25年9月末に比べて、40億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成25年9月末に比べて21億円の増加、その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)につきましては、19億円の増加となりました。



●不良債権の状況

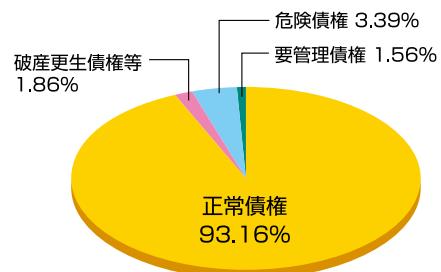
金融再生法の開示基準による不良債権は379億円で、総与信に対する比率は6.83%となりました。

平成26年9月末の開示債権額のうち82.21%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。なお、部分直接償却を実施した場合の開示債権比率は5.89%となります。

●金融機能再生法に基づく開示債権

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
金融再生法開示債権	346	390	379
破産更生債権等	86	108	103
危険債権	221	186	188
要管理債権	38	96	87
正常債権	4,993	5,089	5,175
総与信額	5,340	5,479	5,554
開示債権比率	6.48%	7.13%	6.83%
保全率	84.46%	83.00%	82.21%

●平成26年9月末の状況



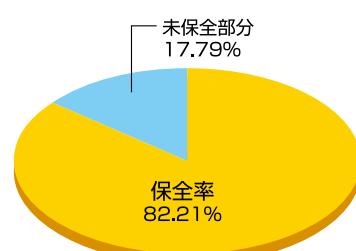
●不良債権に対する備え

平成26年9月末の開示債権額のうち82.21%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

●保全状況

	平成26年9月末
保全率	82.21%
未保全部分	17.79%

●平成26年9月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①(破産更生債権及びこれらに準ずる債権): 破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②(危険債権): お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③(要管理債権): 3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

地域とお客様の発展のために

株主優待制度について

当行では、株主の皆様への日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの方々に中長期的に当行株式を保有していくことを目的として、「株主優待制度」を設け「株主優遇定期預金」を取り扱っております。

● 株主優遇定期預金の概要

1.商品名	スーパー定期預金(株主優遇定期預金)
2.対象株主様	平成26年3月31日現在で、当行株式を1,000株以上保有されている株主ご本人様(個人・法人) ※対象の確認のため、「株主優遇定期預金ご優待券」が必要になります。
3.お取扱期間	平成26年7月1日から平成27年6月30日まで
4.適用金利	1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%
5.お預け入れ期間	1年
6.お預け入れ金額	10万円以上500万円以下(1円単位)
7.ご優遇方法	・「株主優遇定期預金ご優待券」1枚あたり、1回限りで500万円までの一括預入(分割預入はできません) 但し、「株主優遇定期預金ご優待券」を2枚使用して大口定期預金を作成することはできません。
8.お取扱店舗	当行本支店(但し、株主一人につき1店舗に限る)

※「株主優遇定期預金ご優待券」は、株主総会決議ご通知に同封し、発送しております。



地域の高齢者向けサービス

<裁定請求手続きをお手伝い>

当行の社会保険労務士が年金のご相談から裁定請求のお手続きの代行まで承ります。

当行に年金振込をご指定いただきますと「すこやか倶楽部」会員として次の特典がお受けいただけます。



特典1 スーパー定期1年もの自動継続定期預金の預本金利を上乗せいたします。

特典2 お誕生日プレゼントを進呈いたします。

特典3 毎月、健康セミナー真向法を開催しています。(場所:本店)

特典4 団体傷害保険制度



お誕生日プレゼント(平成26年度)



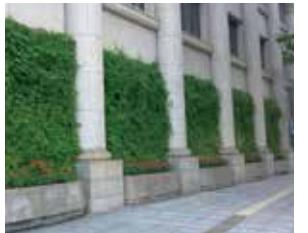
地域とお客様の発展のために

環境問題への取組み

当行では、近年関心が高まっている環境管理の理念に賛同し、「環境への負荷の少ない事業活動」に積極的に取り組んでいます。

● グリーンカーテンの設置

節電への取組みの一環として本店営業部、鴨池支店、玉里支店、加世田支店、志布志支店、及び宮之城支店にゴーヤ等によるグリーンカーテンを設置しています。



本店営業部



鴨池支店

● 太陽光発電の設置

上川内出張所(平成26年2月オープン)及び伊集院支店(平成26年4月移転リニューアルオープン)に太陽光発電システムを設置しました。



上川内出張所



伊集院支店

● 外壁に断熱塗料・雨水タンク設置

種子島支店(西之表市東町154)の外壁に種子島の宇宙ロケットでも使用されている断熱塗料(ガイナ)を施し、断熱効果による節電に努めています。また、トイレ散水栓に利用できる雨水タンクも設置し、環境にも配慮しております。



● ビーチ清掃活動

平成26年9月6日(土)・7日(日)には、「なんぎんエコカップKFAビーチサッカー大会」の会場となった海岸で参加選手とサポート一員で清掃活動を行いました。また、会場では「エコキャップ運動」を展開し、ペットボトルキャップ収集に努めエコキャップ推進協会へ寄贈いたしました。



● 清掃活動への参加

地域清掃活動に積極的に参加しています。



● 環境パートナーシップかごしまに参加

環境パートナーシップかごしまの一員として、身近にできるエコ活動に取り組んでいます。



地域とお客様の発展のために

伊集院支店 移転リニューアルオープン

平成26年4月21日(月)、伊集院支店が移転リニューアルオープンしました。伊集院支店は、車椅子用駐車場、パリアフレートイレ、全自動貯金庫、音声案内装置、点字ブロックを設けるなど、お客様の利便性に配慮した店舗となっています。



【郵便番号】899-2502 【住所】日置市伊集院町徳重48-1
【電話】099-273-2151 【FAX】099-273-2491

西田支店 新店舗オープン

平成26年9月16日(火)、城西支店と宮田通支店を統合し、「西田支店」をオープンしました。

『西田支店』は城西支店と宮田通支店のほぼ中間である鹿児島市西田2丁目に位置し、14台の駐車場を完備、バリアフリー、車いす用駐車場、車いすでも利用可能な多目的トイレ、音声案内装置・点字ブロックを設けるなど、環境に優しくお客様の利便性に配慮した店舗となっています。



【郵便番号】890-0046 【住所】鹿児島市西田2丁目15-15
【電話】099-258-2265 【FAX】099-258-6884

寄付金贈呈

平成26年8月22日(金)、「寄付金付 サクラサク定期預金」の寄付金贈呈を日本赤十字社鹿児島県支部に実施しました。本寄付金は、社会貢献の一環として平成26年2月14日～平成26年5月30日まで販売した「寄付金付 サクラサク定期預金」の預入総額の0.01%相当額(上限100万円)を寄付するという趣旨のもと行いました。預入総額は208億円となり、100万円の寄贈を行いました。

【寄付金贈呈先】

- 日本赤十字社 鹿児島県支部

地域とお客様の発展のために

地域貢献活動

当行は、地域経済活性化及びCSR活動の一環として、様々なボランティア活動・地域イベントに積極的に参加し、地域貢献活動を行っております。

● 各種商談会への出展支援

南九州地域の農業・食料を中心とした産業振興を行い、地域経済の活性化に寄与するために、「鹿児島アグリ＆フード金融協議会」(鹿児島県内7金融機関で構成)に参画し、販路開拓及び事業展開支援に向けた各種商談会への出展支援を行っております。

【主な支援事例】

- ・かごしまの逸品商談会(平成26年1月、当行より20社参加)
- ・南の逸品商談会inTokyo(平成26年9月、当行より6社参加)



● 技術相談会の開催

南銀産学交流支援サービスの一環として、(株)鹿児島TLO協力のもと、コスト削減・新商品開発・特許取得等様々な経営課題を解決すべく技術の研究・開発に向けた相談会を開催しております。

〈活動実績〉

平成26年3月 7社参加



● 「南友会」～企業交流会の開催～

鹿児島県内の若手経営者及び後継者を中心にお取引企業を会員とした「南友会」を運営しております。例会を定期的に開催しており、セミナーや交流会を通じ、会員相互間の交流を図りつつ地域経済活性化のお手伝いをしております。

(会員数:平成26年9月末123名)

<平成26年度活動>

- 平成26年 7月 例会(会員3社による自社のプレゼンテーション)
- 平成26年10月 例会(講師:本村 健太郎氏[俳優・弁護士])



● なんぎんビジネスセミナーの開催

平成26年4月に、お取引先企業の新入社員及び若手社員を対象に「2014なんぎんビジネスセミナー第18回接遇・マナー研修」を開催しました。お取引先31社90名の皆様のご参加があり、ご好評いただきました。

(講師:(株)清友 代表取締役 宮之原 明子氏)



● なんぎんニュービジネスクラブ

お客様のビジネスニーズにお応えするために当行では、「なんぎんニュービジネスクラブ」を運営しています。

当クラブでは、会員の皆様の経営に役立つ月刊誌の発行や会員の皆様の様々な相談にお応えしたり、文化経済講演会などを通じ、会員の皆様の事業支援活動を行っております。



● 地域イベントへの参加、協賛

青少年育成の一環として、鹿児島市少年サッカー連盟主催の鹿児島市少年サッカーリーグ「なんぎんカップ」への協賛や、ビーチサッカー大会「なんぎんECOカップ」の開催等、地域イベントへの協賛を行っています。



● ボランティア活動への参加

- ・救急ボランティア事業所に認定(普通救命講習を受講した行員を、鹿児島市内の各支店に配置)
- ・献血活動への参加
- ・清掃奉仕活動の実施
- ・「認知症センター」を営業店に配置

地域とお客様の発展のために

● 主要な業務内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金等を取り扱っております。

融資業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
また、手形の割引(商業手形等の割引)を取り扱っております。

内国為替業務

送金為替、代金取立等を取り扱っております。

国際業務

外国為替業務等を行っております。

証券業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

附帯業務

損害保険及び生命保険の窓口販売などを行っております。

WIN-WINネット業務

中小規模事業者のお取引先に対して、新たな販路開拓や事業運営方法の改善を行っております。

● 南日本銀行のあゆみ

大正 2年 9月	● 同仁貯金合資会社設立(創業)
	● 本店／鹿児島県姶良郡東国分村 (現霧島市国分広瀬)
昭和11年 4月	● 鹿児島無尽株式会社に組織変更
12年 5月	● 鹿児島支店(現本店の旧館)新築落成
18年 11月	● 鹿児島無尽株式会社、 鹿児島相互無尽株式会社合併設立
26年 3月	● 資本金5,000万円
10月	● 相互銀行法施行に伴い、 株式会社旭相互銀行に商号変更
27年 2月	● 資本金1億円
3月	● 定期積金取扱開始
28年 11月	● 内国為替取扱開始
33年 10月	● 旭相互銀行健康保険組合発足
35年 1月	● 日本銀行と当座取引開始
37年 12月	● 日本銀行歳入代理店事務取扱開始 ● 旭ビルディング(株)設立
38年 4月	● 旭保養センター完成
9月	● 創業50周年
39年 5月	● 資本金6億円
8月	● 資本金6億3,000万円
42年 12月	● 本店増改築落成
48年 3月	● 資金量1,000億円突破
6月	● 行内報「あさひ」創刊
10月	● 資本金10億円
11月	● 兩替業務取扱開始
51年 9月	● 為替オンラインシステム稼動
12月	● 資本金18億円
52年 3月	● 資金量2,000億円突破
8月	● 第1次オンラインシステム稼動
54年 2月	● 全銀データ通信システム加盟
55年 4月	● 外国為替業務取扱開始
5月	● 「旭相互銀行史」発刊
11月	● 旭霧島荘オープン
56年 5月	● 旭ボランティアサークル結成
6月	● 資金量3,000億円突破
	● 相銀ワイドサービス(SCS)取扱開始
57年 8月	● 金の売買業務取扱開始
58年 4月	● 国債窓口販売業務開始
10月	● 資本金27億2千5百万円
	● 「調査速報」発刊
12月	● 資金量4,000億円突破
昭和59年 3月	● 南九州サービス(株)設立
5月	● 「あさひワイドカード」取扱開始
10月	● 相銀データ伝送システム(SDS)取扱開始
11月	● 第2次オンラインシステム稼動
60年 3月	● MMC(市場金利連動型預金)発売開始
7月	● 旭ファイナンス(株)設立(現 なんぎんリース(株))
12月	● 自由金利型定期預金の取扱開始
61年 6月	● 旭ビジネスサービス(株)設立
62年 4月	● 鹿児島ネットサービス(KNS)取扱開始
6月	● 公共債ディーリング業務取扱開始
7月	● あさひニュービジネスクラブ(ANBC)設立
10月	● 福岡証券取引所に株式上場
63年 11月	● 旭相互銀行厚生年金基金設立
4月	● 外替オンラインシステム稼動
6月	● 公共債フルディーリング業務取扱開始
11月	● 南日本銀行VI発表 (シンボルマーク・ペットネーム「フレッシュバンク」を制定)
12月	● 海外コルレス業務取扱開始
平成元年 2月	● 普通銀行に転換、南日本銀行に商号変更 (社)全国銀行協会へ加盟
	● 下甑村指定金融機関事務取扱開始
	● 東京支店、東京事務所開設
10月	● 資本金46億4千万円
11月	● 無償増資により資本金48億9千5百万円
2年 3月	● アサヒエステート(株)設立
5月	● 全国キャッシュサービス(MICS)に参加
8月	● 南日本バンクカード(株)設立
12月	● イメージキャラクター「なんちゃん・ミミちゃん」決定 ● サンデーバンキング実施
3年 1月	● テレビ広告開始
6月	● 里村指定金融機関事務取扱開始
4年 2月	● 中間発行増資により資本金67億7千7百万円
3月	● 本店営業部全面改装
6年 4月	● 地元5行庫による店舗外現金自動設備の共同利用開始
5月	● 第3次オンラインシステム稼動
8年 11月	● 本店営業部・県庁出張所開設
9年 3月	● 「なんぎん産学交流支援サービス」取扱開始
10年 4月	● 「なんぎん懸賞付定期預金」発売
10年 12月	● 本店の建物が県内初の登録有形文化財に登録
11年 3月	● 郵便局とのATM(CD)相互利用開始
9月	● 証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
12年 3月	● 第三者割当増資により資本金91億1百万円
13年 4月	● 損害保険商品窓口販売開始
14年 10月	● 生命保険窓口販売開始
11月	● ダイレクトローンセンター業務開始
15年 8月	● 四半期情報開示開始
16年 6月	● 執行役員制度導入
10月	● 決済用普通預金取扱開始
18年 4月	● 本店が鹿児島市より「環境管理事務所」に認定
20年 10月	● なんぎん住宅ローンセンター開設
21年 3月	● 第三者割当方式によるA種優先株式150億円発行 ● 資本金166億1百万円
5月	● なんぎん個人相談プラザ開設
11月	● 花棚支店開設(22年3月移転オープン)
22年 3月	● 熊本支店(河原町支店及び熊本市場支店を統合後)熊本 営業部へ昇格
23年 4月	● ミナミネット支店開設
10月	● WIN-WINネット業務開始
24年 5月	● 種子島支店リニューアルオープン(新築移転)
10月	● 西谷山出張所開設(25年4月移転オープン)
11月	● with youプラザ開設
25年 9月	● 創業100周年 ● 上川内出張所開設(26年2月移転オープン)
26年 4月	● 伊集院支店リニューアルオープン(新築移転)
9月	● 西田支店オープン(城西支店と富田通支店を統合)

組織・ネットワーク

■ 役員

取締役頭取
森 俊英

取締役(審査部長)
松下 弘志

常勤監査役
福元 浩一郎

専務取締役
齋藤 真一

取締役(営業統括部長兼支店支援室長)
春山 慶次郎

社外監査役
永山 在紀

常務取締役(人事総務部長兼人材開発室長)
是枝 良実

取締役(経営企画部長兼経営計画推進室長)
市坪 功治

社外監査役
山原 芳樹

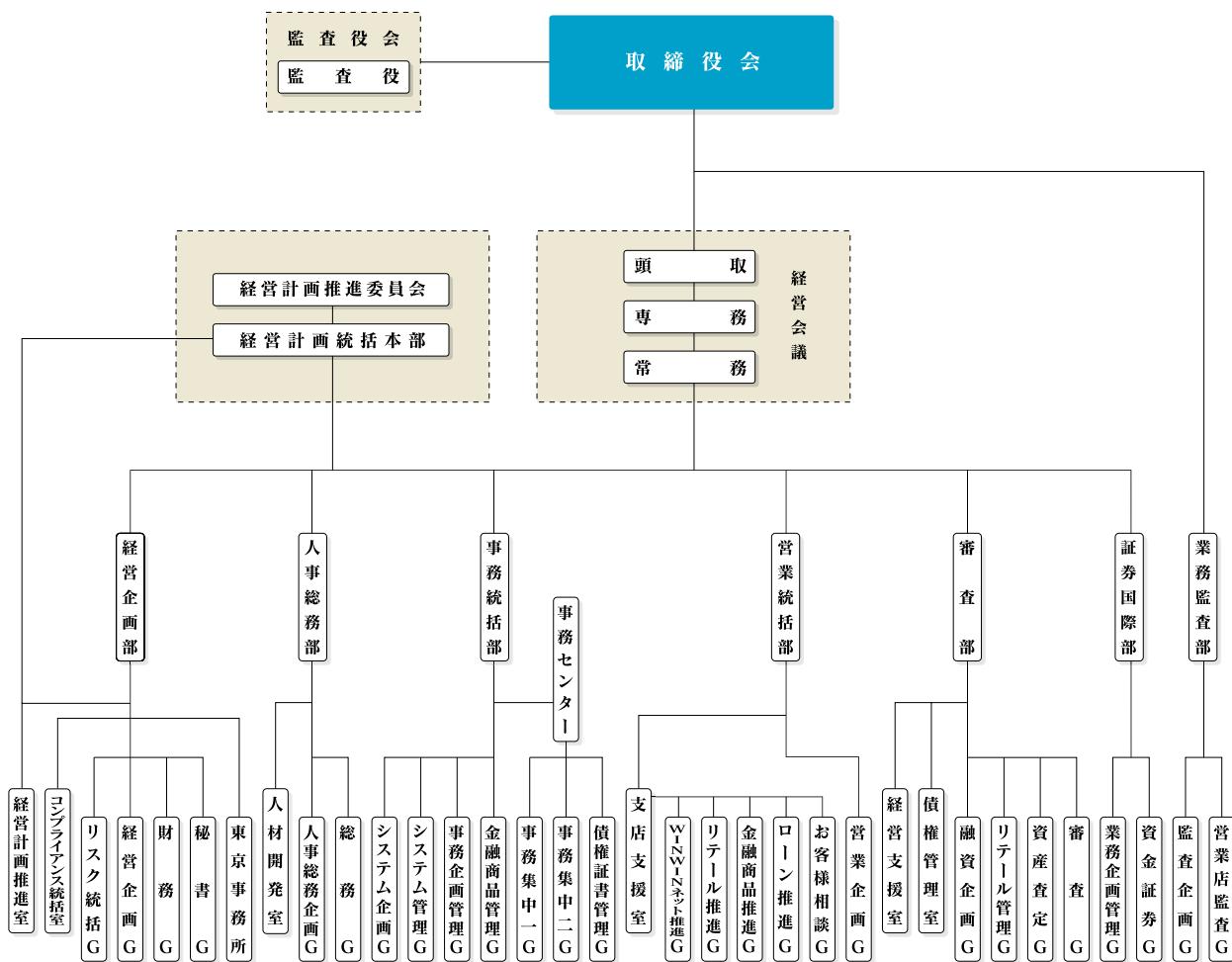
取締役(本店営業部長)
正野 和広

社外取締役
高田 守國

社外監査役
山原 芳樹

(平成26年12月末現在)

■ 本部機構図



(平成26年12月末現在)

組織・ネットワーク

店舗一覧(本支店61ヵ店・出張所3ヵ所)

(平成26年12月末現在)

鹿児島県(本支店52ヵ店・出張所3ヵ所) 銀行コード0594				
店舗名	店番	住所	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間 平日 9:00~19:00 土日・祝 9:00~19:00
本店営業部	100	鹿児島市山下町1番1号	(099)226-1111	8:00~21:00 9:00~19:00
県庁支店	101	鹿児島市鴨池新町10番1号県庁行政棟内	(099)286-5481	8:45~18:00 休ませていただきます
中央支店	130	鹿児島市中央町26番18号	(099)254-8166	8:00~19:00 9:00~18:00
天文館支店	110	鹿児島市山之口町12番1号	(099)226-6138	8:00~21:00 9:00~19:00
城南支店	160	鹿児島市新屋敷町26番10号	(099)226-1041	8:45~19:00 9:00~18:00
西田支店	170	鹿児島市西田2丁目15番15号	(099)258-2265	8:00~21:00 9:00~19:00
明和出張所	192	鹿児島市明和1丁目25番2-118号	(099)282-6711	8:45~19:00 9:00~18:00
玉里支店	202	鹿児島市玉里団地3丁目19番2号	(099)229-3691	8:45~19:00 9:00~18:00
草牟田支店	206	鹿児島市草牟田2丁目19番20号	(099)226-2551	8:45~19:00 9:00~18:00
伊敷支店	140	鹿児島市伊敷1丁目3番25号	(099)220-9236	8:00~19:00 9:00~18:00
上町支店	190	鹿児島市大竜町2番6号	(099)226-0101	8:45~19:00 9:00~18:00
花棚支店	193	鹿児島市川上町1959番地76	(099)243-5001	8:45~19:00 9:00~18:00
吉野支店	191	鹿児島市吉野町1762番地1	(099)243-5151	8:45~19:00 9:00~18:00
脇田支店	150	鹿児島市宇宿3丁目16番3号	(099)258-3161	8:00~19:00 9:00~18:00
紫原支店	204	鹿児島市紫原6丁目16番地1	(099)257-1911	8:45~19:00 9:00~18:00
桜ヶ丘支店	209	鹿児島市桜ヶ丘3丁目3番地6	(099)265-1711	8:45~19:00 9:00~18:00
星ヶ峯支店	151	鹿児島市星ヶ峯2丁目26番7号	(099)265-1211	8:45~19:00 9:00~18:00
谷山支店	200	鹿児島市和田1丁目22番地1	(099)268-2141	8:45~19:00 9:00~18:00
西谷山出張所	199	鹿児島市西谷山1丁目8番25号	(099)268-1300	8:45~19:00 9:00~18:00
卸本町支店	201	鹿児島市卸本町6番地13	(099)260-2611	8:45~21:00 9:00~19:00
東谷山支店	205	鹿児島市東谷山2丁目41番23号	(099)268-7711	8:45~19:00 9:00~18:00
荒田支店	120	鹿児島市荒田2丁目11番4号	(099)254-9101	8:00~20:00 9:00~18:00
与次郎ケ浜支店	203	鹿児島市与次郎1丁目9番35号	(099)259-1351	8:00~21:00 9:00~19:00
鴨池支店	180	鹿児島市鴨池1丁目32番12号	(099)252-2303	8:45~19:00 9:00~18:00
喜入支店	211	鹿児島市喜入町7016番地1	(099)345-2222	8:45~18:00 9:00~18:00
国分支店	220	霧島市国分中央1丁目27番25号	(0995)45-0460	8:00~21:00 9:00~19:00
隼人支店	225	霧島市隼人町見次300番地4	(0995)43-1623	8:00~21:00 9:00~19:00
加治木支店	230	姶良市加治木町本町12番地	(0995)62-3161	8:00~21:00 9:00~19:00
姶良支店	231	姶良市宮富町21番地11	(0995)65-6111	8:00~21:00 9:00~19:00
種子島支店	240	西之表市東町154番地	(0997)22-1541	8:45~18:00 9:00~17:00
屋久島支店	250	熊毛郡屋久島町宮之浦93番地	(0997)42-0511	8:45~18:00 9:00~17:00
安房支店	251	熊毛郡屋久島町安房187番地81	(0997)46-2209	8:45~18:00 9:00~17:00
大島支店	260	奄美市名瀬未広町1番26号	(0997)52-2441	8:45~19:00 9:00~19:00
川内支店	300	薩摩川内市西向田町14番15号	(0996)22-3171	8:00~21:00 9:00~19:00
上川内出張所	301	薩摩川内市中郷2丁目6番18号	(0996)23-1001	8:00~21:00 9:00~19:00
出水支店	310	出水市昭和町10番1号	(0996)62-0195	8:00~21:00 9:00~19:00
阿久根支店	320	阿久根市琴平町42番地	(0996)72-0485	8:00~21:00 9:00~19:00
宮之城支店	330	薩摩郡さつま町宮之城屋地1569番地	(0996)53-0830	8:00~21:00 9:00~19:00
大口支店	340	伊佐市大口上町9番地4	(0995)22-1521	8:00~21:00 9:00~19:00
串木野支店	350	いちき串木野市旭町173番地	(0996)32-3141	8:00~21:00 9:00~19:00
甑島支店	360	薩摩川内市上甑町中甑字中津串311番地	(0996)92-0019	8:45~17:00 休ませていただきます
下甑支店	361	薩摩川内市下甑町手打1018番地	(0996)97-0001	8:45~17:00 休ませていただきます
鹿屋支店	400	鹿屋市大手町1番2-1102号	(0994)42-3145	8:00~21:00 9:00~19:00
笠之内原支店	401	鹿屋市笠之内原11番34号	(0994)43-6911	8:00~21:00 9:00~19:00
垂水支店	410	垂水市本町12番地	(0994)32-1134	8:00~21:00 9:00~19:00
志布志支店	420	志布志市志布志町志布志2丁目15番8号	(099)472-1027	8:00~21:00 9:00~19:00
末吉支店	650	曾於市末吉町上町4丁目4番地11	(0986)76-1155	8:00~21:00 9:00~19:00
加世田支店	500	南さつま市加世田本町50番地1	(0993)52-2161	8:00~21:00 9:00~19:00
吹上支店	510	日置市吹上町中原2466番地	(099)296-2141	8:00~21:00 9:00~19:00
伊集院支店	520	日置市伊集院町德重48番地1	(099)273-2151	8:00~21:00 9:00~19:00
川辺支店	530	南九州市川辺町平山6960番地	(0993)56-1161	8:00~21:00 9:00~19:00
枕崎支店	540	枕崎市西本町77番地	(0993)72-3221	8:00~21:00 9:00~19:00
穎娃支店	550	南九州市穎娃町1424番地	(0993)36-1135	8:00~21:00 9:00~19:00
指宿支店	210	指宿市大牟礼1丁目20番2号	(0993)22-3201	8:00~21:00 9:00~19:00
ミナミネット支店	373	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビル1F	0120-791-373	—————

宮崎県(支店2ヵ店)

宮崎支店	600	宮崎市橘通東4丁目6番29号	(0985)22-5135	9:00~17:00 休ませていただきます	[IC]
都城支店	630	都城市上町9街区26号	(0986)23-0668	9:00~18:00 休ませていただきます	[IC]

熊本県(支店4ヵ店)

熊本営業部	700	熊本市中央区下通1丁目7番20号	(096)352-7131	9:00~18:00 休ませていただきます	[IC] [緑] [視]
玉名支店	760	玉名市繁根木543番地	(0968)72-3164	9:00~17:00 休ませていただきます	[IC]
八代支店	800	八代市本町3丁目1番19号	(0965)32-2141	9:00~18:00 9:00~18:00	[IC] [緑] [視]
人吉支店	820	人吉市紺屋町73番地1	(0966)22-3225	9:00~19:00 9:00~18:00	[IC] [緑] [視]

福岡県(支店2ヵ店)

福岡支店	900	福岡市博多区冷泉町10番21号	(092)281-2631	9:00~18:00 休ませていただきます	[IC]
小倉支店	960	北九州市小倉北区馬借3丁目2番23号	(093)521-4081	9:00~17:00 休ませていただきます	[IC]

東京都(支店1ヵ店)

東京支店	991	東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号神田中央通ビル3階	(03)3258-7311	—————	—————
------	-----	----------------------------	---------------	-------	-------

[外為]印は外国為替取扱店 [住]印は住宅金融支援機構業務取扱店 ATM機能: [IC]印はIC対応 [緑]印は通帳線越 [視]印は視覚障がい者対応

各種相談窓口(1ヵ所)

店舗名	取扱業務	住所	電話番号
with you プラザ	個人ローンセンター 住宅ローンセンター 個人 人 相 談 プ ラ ザ	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビル1F	0120-791-373 0120-131-373 0120-320-373

組織・ネットワーク

● ネットワーク

鹿児島市内店舗 (平成26年12月末現在)



●	営業部	2
●	支 店	58
●	出 張 所	3
●	ネット支店	1
●	相談プラザ	1
<hr/>			
合計 65拠点			



組織・ネットワーク

● 店舗外CD・ATM

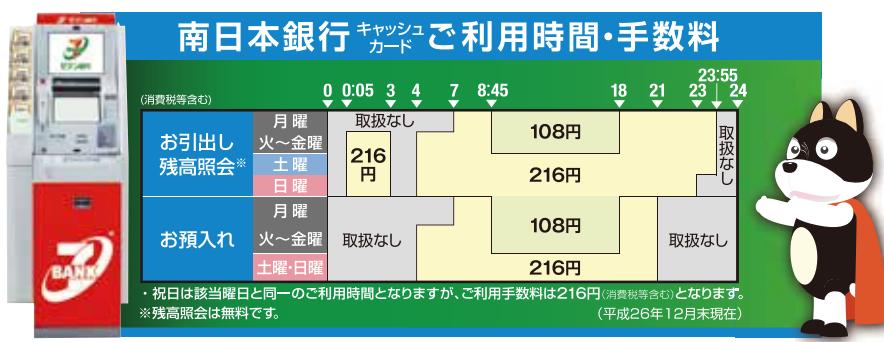
(平成26年12月末現在)

店舗外現金自動設備(104カ所)

店舗名	キャッシュコーナーご利用時間		店舗名	キャッシュコーナーご利用時間	
	平日	土・日・祝日		平日	土・日・祝日
鹿児島市(53カ所)			北薩地区		
鹿児島市役所	9:00~18:00	休ませていただきます	プラスセだいわ川内店共同	10:00~20:00	10:00~17:00
山形屋	10:00~20:00	10:00~19:00	ラーカス川内店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
マルヤガーデンズ共同	10:00~20:00	10:00~19:00	川内駅きやんせふるさと館共同	8:00~21:00	9:00~17:00
天神びらもーる通り	8:00~21:00	9:00~19:00	ニシムク上川内店共同	8:00~21:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島東千石店	8:00~21:00	9:00~19:00	サンキュー出水店	9:00~21:00	9:00~19:00
コモナートビル共同	9:00~21:00	9:00~19:00	出水市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
NTT鹿児島支店	9:00~19:00	9:00~19:00	プラスセだいわ宮之城店共同	9:30~20:00	9:30~17:00
ローソン照国神社前店	8:00~21:00	9:00~19:00	はやひと	9:00~17:00	休ませていただきます
ローソン鹿児島北ふ頭店	8:00~21:00	9:00~19:00	スーパーセンター串木野店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
アーバンポート	8:00~19:00	9:00~18:00	だいわ串木野店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
ローソン鹿児島中央駅前店	8:00~21:00	9:00~19:00	阿久根市役所共同	9:00~19:00	休ませていただきます
ローソン鹿児島中央バスターMILAN店	8:00~21:00	9:00~19:00	里支所	9:00~18:00	9:00~17:00
JR鹿児島中央駅共同	8:00~21:00	9:00~17:00	長浜緑地公園	9:00~18:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島西田三丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	南薩地区(12カ所)		
ローソン鹿児島武二丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	南さつま市役所	9:00~18:00	休ませていただきます
ローソン鹿児島唐湊新川店	8:00~21:00	9:00~19:00	サザウイン加世田店共同	9:00~18:00	9:00~17:00
コーフ田上店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	ニシムク加世田店	9:00~20:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島武岡五丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	伊集院銀天街	8:00~21:00	9:00~19:00
大峯流通団地共同	8:00~21:00	9:00~17:00	山形屋ストア妙円寺店	9:30~20:00	9:30~19:00
タイヨー西陵店	9:00~19:00	9:00~18:00	日置市役所	9:00~17:00	休ませていただきます
ドラッグイレブン交通局前店	8:00~20:00	10:00~18:00	ローソン伊集院麦生田店	8:00~21:00	9:00~19:00
タイヨー下荒田店	9:00~20:00	9:00~18:00	グラード伊集院共同	9:30~21:00	9:30~17:00
ダイエー鹿児島店	9:00~19:00	9:00~18:00	タイヨー知覧店	9:30~19:00	9:30~19:00
ローソン鹿児島錦江町店	8:00~21:00	9:00~19:00	プラスセだいわ指宿店共同	9:30~20:00	9:30~19:00
フレスボジャングルパーク	10:00~21:00	10:00~19:00	ニシムク指宿店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
鴨池新町南国ビル	9:00~18:00	9:00~17:00	ニシムク枕崎店	9:00~19:00	9:00~18:00
ローソン鹿児島小山田店	8:00~21:00	9:00~19:00	大隅地区(10カ所)		
ホームマートニシムタ伊敷店共同	8:00~21:00	9:00~17:00	垂水中央病院	9:00~19:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島小野三丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	垂水市役所共同	8:00~21:00	9:00~17:00
新上橋出張所	8:45~19:00	9:00~18:00	プラスセだいわ鹿屋店	10:00~19:00	10:00~18:00
ドラッグイレブン伊敷店	9:00~19:00	9:00~18:00	鹿屋市役所	9:00~17:00	休ませていただきます
タイヨー原良店	9:30~19:00	9:30~18:00	大隅地振興局共同	9:00~19:00	休ませていただきます
ローソン下田三文字店	8:00~21:00	9:00~19:00	コープかごしま鹿屋店共同	9:30~21:00	9:30~17:00
ドラッグイレブン吉野店	9:00~20:00	9:00~18:00	サンキュース寿店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
三船病院	9:00~17:00	(土曜日のみ休憩)	ミネサキ旭原店	8:00~21:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島宇宙宿町店	8:00~21:00	9:00~19:00	サンポートしぶしアピア共同	10:00~21:00	10:00~17:00
サンキュース新栄店	9:00~21:00	9:00~19:00	サンキュース西志布志店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
ローソン新栄店	8:00~21:00	9:00~19:00	姶良地区(12カ所)		
鹿児島大学附属病院	9:00~17:00	(土曜日のみ休憩)	タイヨー国分新町店共同	9:00~18:00	9:00~17:00
オプシアミスミ	10:00~21:00	10:00~19:00	きりしま園分山形屋共同	10:00~19:00	10:00~19:00
イオンモール鹿児島	9:00~21:00	9:00~19:00	霧島市立医師会医療センター	9:30~18:00	休ませていただきます
食品雑貨通販センター	9:00~18:00	休ませていただきます	イオン隼人分ショッピングセンター共同	10:00~20:00	10:00~17:00
タイヨー一小松原店	9:00~19:00	9:00~18:00	霧島市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
エヌシティニシムタ谷山店	10:00~20:00	10:00~18:00	フレスボ国分ジャンクルパーク共同	9:00~21:00	9:00~17:00
ダイエー鹿児島谷山店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	山形屋ショッピングプラザ隼人店	9:00~21:00	9:00~19:00
谷山港	9:00~17:00	休ませていただきます	エディオン鹿児島姶良加治木店	10:00~20:00	10:00~17:00
サンキューや和田店	9:00~19:00	9:00~18:00	イオン姶良ショッピングセンター共同	9:30~20:00	9:30~17:00
ローソン鹿児島谷山中央店	8:00~21:00	9:00~19:00	姶良市役所共同	9:00~17:00	休ませていただきます
タイヨー坂之上店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	スーパーセンターニシムタ姶良店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
タイヨー中山店	9:00~19:00	9:00~18:00	ファンターナの丘かもう	8:00~21:00	9:00~19:00
ローソン中山中津店	8:00~21:00	9:00~19:00	種子島地区(1カ所)		
タイヨー松元店	9:00~20:00	9:00~18:00	プラスセだいわ種子島店	9:30~20:00	9:30~18:00
ローソン鹿児島喜入中名店	8:00~21:00	9:00~19:00	熊本市(2カ所)		
北薩地区(14カ所)			NTT西日本帯山ビル	8:00~19:00	9:00~17:00
パワーランド川内MGM	9:00~19:00	9:00~18:00	熊本市場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00

● セブン銀行ATM

平成26年4月14日より全国のセブン-イレブンなどに20,000台以上あるセブン銀行ATMで当行キャッシュカードがお引出しついて**ほぼ24時間ご利用いただけるようになりました。**



*詳しくは、当行ホームページ(<http://nangin.jp/>)、または、セブン銀行ホームページ(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご覧ください。

資料 編

決算の状況 (平成26年9月期)

単体情報

中間貸借対照表・中間損益計算書	20
中間株主資本等変動計算書	21
注記事項	22
主要な経営指標等の推移〈単体〉	23
預金	24
貸出	25~27
利回り・利鞘等	28
資本・株式等	29
株式・従業員の状況等	30~31
粗利益・役務取引	31
業務純益・その他業務収益・営業経費	32
資金運用・調達勘定等	33
受取利息・支払利息の増減	34
有価証券	35~37
デリバティブ取引情報	38~39

連結情報

グループの概要	40
主要な経営指標等の推移〈連結〉	41
中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	42
中間連結株主資本等変動計算書	43
中間連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報	44
注記事項	45~46

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示 47~55

銀行法施行規則に基づく索引 56

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てております。
(注) 構成比は、100%に調整しております。

監査の状況
中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表・中間損益計算書

■中間貸借対照表

<資産の部>

科 目	期 別		平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)
	現 金	預 け 金	67,544	64,144
コ 一 ル 口 一 シ ン			20,000	10,000
商 品 有 価 証 券			57	48
金 銭 の 信 託			516	500
有 価 証 券			94,262	105,111
貸 出 金			528,657	550,260
外 国 為 替			907	591
そ の 他 資 産			1,436	1,253
そ の 他 の 資 産			1,436	1,253
有 形 固 定 資 産			12,694	12,888
無 形 固 定 資 産			474	530
縦 延 税 金 資 産			4,927	4,009
支 払 承 諾 見 返			3,628	3,898
貸 倒 引 当 金		△11,680		△13,053
投 資 損 失 引 当 金		△375		△117
資 産 の 部 合 計		723,050		740,067

(単位：百万円)

<負債の部>

科 目	期 別		平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)
	預 金	コ 一 ル マ ネ ー	669,041	685,022
借 用 金		97	218	
社 会 債 債		0	0	
そ の 他 負 債		2,000	2,000	
未 払 法 人 税 等		2,408	1,860	
リ ー ス 債 务		99	38	
資 産 除 去 債 务		74	21	
そ の 他 の 負 債		20	21	
退 職 給 付 引 当 金		2,213	1,778	
睡眠預金払戻損失引当金		3,765	3,875	
偶 発 損 失 引 当 金		259	282	
再評価に係る縦延税金負債		430	493	
支 払 承 諾		1,774	1,744	
負 債 の 部 合 計		3,628	3,898	
		683,408	699,395	

(単位：百万円)

<純資産の部>

科 目	期 別		平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)
	資 本	金	16,601	16,601
資 本 剰 余 金			8,904	8,903
資 本 準 備 金			7,500	7,500
そ の 他 資 本 剰 余 金			1,403	1,403
利 益 剰 余 金			7,421	7,569
利 益 準 備 金			452	583
そ の 他 利 益 剰 余 金			6,969	6,986
縦 越 利 益 剰 余 金			6,969	6,986
自 己 株 式			△137	△141
株 主 資 本 合 計			32,790	32,933
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			3,918	4,860
土 地 再 評 価 差 額 金			2,933	2,878
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			6,852	7,738
純 資 産 の 部 合 計			39,642	40,671
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			723,050	740,067

(単位：百万円)

■中間損益計算書

科 目	期 別		平成25年9月期 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	平成26年9月期 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕
	経 常 収 益	経 常 費 用	10,438	8,718
資 金 運 用 収 益			7,371	7,316
(うち貸出金利息)			(6,627)	(6,592)
(うち有価証券利息配当金)			(709)	(693)
役 務 取 引 等 収 益			810	996
そ の 他 業 務 収 益			475	65
そ の 他 経 常 収 益			1,780	339
経 常 費 用			6,750	6,820
資 金 調 達 費 用			338	284
(うち預金利息)			(303)	(249)
役 務 取 引 等 費 用			810	943
そ の 他 業 務 費 用			18	20
営 業 経 費			5,375	5,353
そ の 他 経 常 費 用			207	218
経 常 利 益			3,687	1,898

(単位：百万円)

科 目	期 別		平成25年9月期 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	平成26年9月期 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕
	特 別 損 失	固 定 資 産 处 分 損	11	9
減 損 損 失			11	7
税 引 前 中 間 純 利 益			—	2
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			3,676	1,888
法 人 税 等 調 整 額			95	57
法 人 税 等 合 計			419	640
中 間 純 利 益			514	698
			3,162	1,190

(単位：百万円)

中間株主資本等変動計算書

■平成25年9月期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,403	8,904	326	4,562 4,889
当 中 間 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△629 △629
中 間 純 利 益						3,162 3,162
利 益 準 備 金 の 積 立					125	△125
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	125	2,406 2,532
当 中 間 期 末 残 高	16,601	7,500	1,403	8,904	452	6,969 7,421

自己株式	株主資本					
	株主資本合計	評価・換算差額等			土地再評価差額金	評価・換算差額等合計
		その他有価証券評価差額金	繙延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
当 期 首 残 高	△135	30,258	4,906	△0	2,933	7,840 38,099
当 中 間 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当		△629				△629
中 間 純 利 益		3,162				3,162
利 益 準 備 金 の 積 立						
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)			△987	0	—	△987 △987
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1	2,531	△987	0	—	△987 1,543
当 中 間 期 末 残 高	△137	32,790	3,918	—	2,933	6,852 39,642

■平成26年9月期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,455 6,908
会計方針の変更による累積的影響額						124 124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,579 7,032
当 中 間 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△654 △654
中 間 純 利 益						1,190 1,190
利 益 準 備 金 の 積 立					130	△130
自 己 株 式 の 取 得						
土地再評価差額金の取崩額						1 1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	130	406 537
当 中 間 期 末 残 高	16,601	7,500	1,403	8,903	583	6,986 7,569

自己株式	株主資本					
	株主資本合計	評価・換算差額等			土地再評価差額金	評価・換算差額等合計
		その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△140	32,273	3,737	2,880	6,617	38,890
会計方針の変更による累積的影響額		124				124
会計方針の変更を反映した当期首残高	△140	32,397	3,737	2,880	6,617	39,015
当 中 間 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当		△654				△654
中 間 純 利 益		1,190				1,190
利 益 準 備 金 の 積 立						
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩額		1				1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1	535	1,122	△1	1,121	1,121
当 中 間 期 末 残 高	△141	32,933	4,860	2,878	7,738	40,671

注記事項

■重要な会計方針

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法。その他有価証券のうち時価のある株式及び有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）。債券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定期法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定期法）を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：19年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における耐用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権は転売ファイナンス・リース取引による「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額においては、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒預却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別監査委員会報告第1号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻既発先債権に相当する債権については、債権額から当座の处分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認めめる額を計上しております。破綻先債権及び実質既発先債権に相当する債権については、債権額から担保の处分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻既発先及び貸出条件債権等による債権者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件別実施前の約束利子率で割り出した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産直定部署が資産査定を実施しております。

(2) 債券引当金

投資債券引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中期間計画期末において発生していると見込まれる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中期間計画期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異（2,958百万円）（代行返済後）：15年による按分額を費用処理することとし、当中期間計画においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損引当金

睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶發損失引当金

偶發損失引当金は、信用保証協会との責任共担制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

6.外貨建資産及び負債の外貨建換算への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

為替変動リスクヘッジ

外貨建資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する線延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減少する目的で行なう通貨スワップ取引及び替スワップ取引等手段により、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合ひヘッジ手段の外貨建資産等相手が存在することを確認することによへヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8.その他中間財務諸表作成ための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税率及び地方消費税（以下、消費税等といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中期間期間の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定義について当中期間期間により適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の初期障壁方法で期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込額及び支払見込額との金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中期間期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中期間期間の期首の退職給付引当金が1億9千2百万円減少し、繰越利益剰余金が1億2千百万円増加しております。また、当中期間期間の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、当中期間期間の期首の1株当たり純資産額が1円54銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ19銭及び4銭減少しております。

■中間貸借対照表関係

1.関係会社の株式総額

株式 40百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,814百万円

延滞債権額 25,253百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 -1百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,721百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権及び延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 37,988百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,103百万円

担保資産に応する債務

コールマネー 218百万円

上記のほか、為替済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 8百万円

有価証券 24,286百万円

また、その他の資産には敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金等 198百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8.当座貸付契約及び貸付金による係合の契約会社との間で、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は次のとおりであります。

融資実行残高 37,077百万円

うち契約残高期間が1年以内のもの 30,032百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものの必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当な事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めた実行に応じて不動産・有価証券等の措置等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債

10.有価証券中の社債のうち、有価証券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

880百万円

■中間損益計算書関係

1.その他経常収益には、次のものも含んでおります。

株式等売却益 200百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 172百万円

無形固定資産 117百万円

3.その他経常費用には、次のものも含んでおります。

貸倒引当金額 7百万円

株式等償却 2百万円

■有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表上額

（単位：百万円）

子会社株式	35
関連会社株式	5
合計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

■重要な後発事象

該当事項はありません。

■ 主要な経営指標等の推移〈単体〉

■最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経 常 収 益	8,662 百万円	10,438	8,718	17,429	19,307
経 常 利 益	1,007 百万円	3,687	1,898	2,229	2,962
中 間 純 利 益	756 百万円	3,162	1,190	—	—
当 期 純 利 益	— 百万円	—	—	1,726	2,594
資本金(発行済株式総数)	16,601 百万円 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)
純 資 産 額	32,950 百万円	39,642	40,671	38,099	38,890
総 資 産 額	706,815 百万円	723,050	740,067	712,263	728,700
預 金 残 高	656,954 百万円	669,041	685,022	660,004	675,416
貸 出 金 残 高	520,768 百万円	528,657	550,260	526,974	542,520
有 価 証 券 残 高	81,715 百万円	94,262	105,111	93,618	98,872
1 株 当 た り 中 間 純 利 益 金 額	7.97 円	37.93	13.49	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	— 円	—	—	18.61	29.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	4.04 円	17.83	7.09	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	10.19	15.92
1 株 当 た り 配 当 額	普通株式 — 円 A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 5.00 A種優先株式 7.55	普通株式 5.50 A種優先株式 7.05
自 己 資 本 比 率	4.66 %	5.48	5.49	5.34	5.33
単体自己資本比率(国内基準)	9.40 %	9.23	8.82	8.59	8.76
従 業 員 数	679 人	645	642	644	619

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成26年3月の1株当たり配当額のうち0.5円は創業100周年記念配当であります。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末より、新基準(バーゼルⅢ)に基づき自己資本比率を算出しております。

預金

■預金科目別残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区分		平成25年9月期					
		中間期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	216,784 (32.4)	216,784 (32.4)	- (-)	211,289 (32.3)	211,289 (32.4)	- (-)
	うち有利息預金	184,542 (27.6)	184,542 (27.6)	- (-)	179,937 (27.5)	179,937 (27.6)	- (-)
	定期性預金	445,147 (66.5)	445,147 (66.6)	- (-)	438,969 (67.2)	438,969 (67.3)	- (-)
	うち固定金利定期預金	436,748 (65.3)	436,748 (65.3)	- (-)	430,836 (66.0)	430,836 (66.1)	- (-)
	うち変動金利定期預金	100 (0.0)	100 (0.0)	- (-)	100 (0.0)	100 (0.0)	- (-)
	その他の 合計	7,109 (1.1)	6,510 (1.0)	599 (100.0)	2,936 (0.5)	1,860 (0.3)	1,075 (100.0)
合計		669,041 (100.0)	668,442 (100.0)	599 (100.0)	653,194 (100.0)	652,119 (100.0)	1,075 (100.0)
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-
総合計		669,041	668,442	599	653,194	652,119	1,075
区分		平成26年9月期					
		中間期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	224,980 (32.8)	224,980 (32.9)	- (-)	211,219 (32.9)	221,219 (32.9)	- (-)
	うち有利息預金	193,438 (28.2)	193,438 (28.2)	- (-)	189,902 (28.2)	189,902 (28.2)	- (-)
	定期性預金	453,535 (66.2)	453,535 (66.2)	- (-)	449,431 (66.8)	449,431 (66.8)	- (-)
	うち固定金利定期預金	444,652 (64.9)	444,652 (64.9)	- (-)	440,649 (65.5)	440,649 (65.5)	- (-)
	うち変動金利定期預金	89 (0.0)	89 (0.0)	- (-)	99 (0.0)	99 (0.0)	- (-)
	その他の 合計	6,506 (1.0)	6,260 (0.9)	245 (100.0)	2,263 (0.3)	1,901 (0.3)	362 (100.0)
合計		685,022 (100.0)	684,776 (100.0)	245 (100.0)	672,914 (100.0)	672,551 (100.0)	362 (100.0)
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-
総合計		685,022	684,776	245	672,914	672,551	362

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金――――――預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金――――――預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高（国内）

（単位：百万円）

種類	平成25年9月期	平成26年9月期
個人預金	461,403	475,112
法人預金	165,843	168,976
合計	627,246	644,088

(注) 譲渡性預金は除いております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	平成25年9月期	139,258	98,736	152,253	12,411	25,630	8,559	436,849
	平成26年9月期	119,682	87,550	155,620	27,270	35,365	19,254	444,742
うち固定金利定期預金	平成25年9月期	139,255	98,736	152,243	12,361	25,593	8,559	436,748
	平成26年9月期	119,670	87,542	155,579	27,241	35,365	19,254	444,652
うち変動金利定期預金	平成25年9月期	3	0	9	49	37	0	100
	平成26年9月期	12	8	40	28	0	0	89

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

■貸出金残高・平残

(単位：百万円(構成比%)

区分	平成25年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	34,253(6.5)	34,253(6.5)	-(-)	31,384(6.0)	31,384(6.0)	-(-)
証書貸付	449,267(85.0)	449,267(85.0)	-(-)	447,244(85.7)	447,244(85.7)	-(-)
当座貸越	41,578(7.8)	41,578(7.8)	-(-)	38,914(7.4)	38,914(7.4)	-(-)
割引手形	3,557(0.7)	3,557(0.7)	-(-)	4,534(0.9)	4,534(0.9)	-(-)
合計	528,657(100.0)	528,657(100.0)	-(-)	522,078(100.0)	522,078(100.0)	-(-)
区分	平成26年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	36,805(6.7)	36,805(6.7)	-(-)	34,657(6.4)	34,657(6.4)	-(-)
証書貸付	468,770(85.2)	468,770(85.2)	-(-)	463,360(85.7)	463,360(85.7)	-(-)
当座貸越	41,349(7.5)	41,349(7.5)	-(-)	39,309(7.3)	39,309(7.3)	-(-)
割引手形	3,334(0.6)	3,334(0.6)	-(-)	3,200(0.6)	3,200(0.6)	-(-)
合計	550,260(100.0)	550,260(100.0)	-(-)	540,527(100.0)	540,527(100.0)	-(-)

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成25年9月期	50,441	28,580	49,546	48,004	310,505	41,578
貸出金	平成26年9月期	51,559	28,812	51,657	48,034	328,847	41,349	550,260
	うち変動金利	平成25年9月期	/	14,701	26,926	24,107	115,962	/
うち固定金利	平成26年9月期	/	13,556	29,216	21,482	105,332	/	/
	平成25年9月期	/	13,879	22,620	23,896	194,543	/	/
	平成26年9月期	/	15,256	22,440	26,552	223,514	/	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円・%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
		構成比		構成比
設備資金	306,974	58.07	329,536	59.89
運転資金	221,682	41.93	220,724	40.11
合計	528,657	100.00	550,260	100.00

■中小企業等に関する貸出金

(単位：百万円・%)

期別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	
平成25年9月期	38,721	528,657	38,668	488,890	99.86
平成26年9月期	39,273	550,260	39,224	512,450	99.88

■消費者ローン残高

(単位：百万円・%)

種類	平成25年9月期		平成26年9月期	
消費者ローン残高		177,404		181,410
うち住宅ローン残高		154,235		156,372
うちその他ローン残高		23,168		25,037
総貸出に占める比率		33.5		32.9

決算の状況 単体情報

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	528,657	100.00	550,260	100.00
製造業	28,391	5.37	27,710	5.04
農業、林業	4,677	0.88	3,945	0.72
漁業	3,798	0.72	3,631	0.66
鉱業、採石業、砂利採取業	41	0.01	16	0.00
建設業	33,371	6.31	35,669	6.48
電気・ガス・熱供給・水道業	1,361	0.26	3,708	0.67
情報通信業	852	0.16	1,545	0.28
運輸業、郵便業	11,557	2.19	10,847	1.97
卸売業、小売業	56,359	10.66	55,289	10.05
金融業、保険業	9,673	1.83	9,900	1.80
不動産業、物品賃貸業	81,672	15.45	94,873	17.24
その他の各種サービス業	89,865	17.00	91,771	16.68
地方公共団体	13,947	2.64	14,323	2.60
その他	193,085	36.52	197,026	35.81
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	528,657	/	550,260	/

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
自行預金	9,146	8,874
有価証券	2,247	1,963
債権	—	—
商品	—	—
不動産	120,490	120,311
財団	32	—
その他	171	210
小計	132,087	131,360
保証用	213,335	218,334
合計	183,234	200,564
合計	528,657	550,260

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
自行預金	204	205
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	2,472	2,408
財団	—	—
その他	—	—
小計	2,677	2,613
保証用	186	141
合計	764	1,142
合計	3,628	3,898

決算の状況 単体情報

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	期中増減	平成26年9月期	期中増減
貸 倒 引 当 金	11,616	△1,925	12,996	1,380
一 般 貸 倒 引 当 金	2,908	11	3,588	680
個 別 貸 倒 引 当 金	8,707	△1,936	9,408	701
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—
特 定 債 务 者 支 援 引 当 金	—	—	—	—

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破 綻 先 債 権 額	1,512	3,814
延 滞 債 権 額	28,942	25,253
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	3,839	8,721
合 計	34,294	37,788

【リスク管理債権】

- 〔破 綻 先 債 権〕：会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別精算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金
- 〔延 滞 債 権〕：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く
- 〔3カ月以上延滞債権〕：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- 〔貸出条件緩和債権〕：債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

■金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破産更生債権及びこれらに準する債権額	8,638	10,371
危 険 債 権 額	22,135	18,850
要 管 理 債 権 額	3,839	8,721
合 計	34,613	37,942
正 常 債 権	499,391	517,545
総 与 信	534,005	555,488

【金融再生法開示債権】

- 〔破産更生債権及びこれらに準する債権〕：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権
- 〔危 険 債 権〕：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権
- 〔要 管 理 債 権〕：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 〔正 常 債 権〕：お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

■引当等

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
保 全 額	29,235	31,192
貸 倒 引 当 金	9,680	11,617
担 保 保 証 等	19,554	19,575

(単位：%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
保 全 率	84.46	82.21

■特定海外債権の残高

該当ありません。

■利回り・利鞘等

■利回り・利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.16	1.60	2.17	2.08	2.23	2.09
資金調達原価	1.63	1.42	1.64	1.59	1.66	1.60
総資金利鞘	0.53	0.18	0.53	0.49	0.57	0.49

■預貸率及び預証率

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末残高	79.08	—	79.01	80.36	—
	平均残高	80.05	—	79.92	80.37	—
預証率	中間期末残高	13.40	778.95	14.08	14.78	1,595.09
	平均残高	12.80	445.56	13.51	13.71	1,128.51
						14.31

■利益率

(単位：%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
総資産経常利益率		1.05		0.52
資本経常利益率		18.92		9.51
総資産中間純利益率		0.90		0.33
資本中間純利益率		16.22		5.96

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 資本・株式等

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

	増資額	資本金
昭和48年10月1日	370	1,000
昭和51年12月1日	800	1,800
昭和58年10月1日	925	2,725
平成元年10月1日	1,915	4,640
平成元年11月15日	255	4,895
平成4年3月1日	1,882	6,777
平成12年3月17日	2,323	9,101
平成21年3月31日	7,500	16,601

■ 株式所有者別状況

① 普通株式

(平成26年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)						単元未満株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	個人以外	外国法人等 個人	個人 その他	
株主数(人)	2	39	8	938	1	—	2,068	3,056 —
所有株式数(単元)	17	39,336	686	24,359	5	—	15,650	80,053 911,300株
割合(%)	0.0	49.1	0.9	30.4	0.0	—	19.6	100.0 —

(注) 自己株式415,095株は「個人その他」に415単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

② A種優先株式

(平成26年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)						単元未満株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	個人以外	外国法人等 個人	個人 その他	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1 —
所有株式数(単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000 一株
割合(%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0 —

■ 株式・従業員の状況等

■大株主（上位10社）

①所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	(平成26年9月30日現在) 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	A種優先株式 30,000	27.03
南 日 本 銀 行 行 員 持 株 会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	普通株式 4,094	3.68
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	普通株式 3,940	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 3,088	2.78
株 式 会 社 福 岡 銀 行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 2,808	2.53
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	普通株式 2,384	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 2,298	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	普通株式 2,276	2.05
西 日 本 信 用 保 証 株 式 会 社	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 2,172	1.95
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	普通株式 2,157	1.94
計		55,217 うちA種優先株式 30,000 うち普通株式 25,217	49.76 うちA種優先株式 27.03 うち普通株式 22.72

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,298千株

②所有議決権別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	(平成26年9月30日現在) 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
南 日 本 銀 行 行 員 持 株 会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	4,094	5.14
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,940	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.87
株 式 会 社 福 岡 銀 行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	2,808	3.52
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	2,384	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,298	2.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.85
西 日 本 信 用 保 証 株 式 会 社	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.72
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.70
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.52
計		27,229	34.19

(注)1. 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る所有議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088個

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,298個

2. 上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

A種優先株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	(平成26年9月30日現在) 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	30,000	—
計		30,000	—

■従業員一人当たり及び1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
従業員一人当たり預金残高	1,037	1,067
1店舗当たり預金残高	10,292	10,703
従業員一人当たり貸出金残高	819	857
1店舗当たり貸出金残高	8,133	8,597

(注)1. 預金には譲渡性預金も含みます。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 預金・貸出金額は期中平均残高、従業員数は期中平均人員を使用しております。

粗利益・役務取引

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			1			1
	7,335	37	7,371	7,272	45	7,316
資金調達費用			1			1
	337	2	338	283	1	284
資金運用収支	6,998	34	7,033	6,988	44	7,032
役務取引等収益	808	2	810	993	2	996
役務取引等費用	809	1	810	941	1	943
役務取引等収支	△1	1	△0	52	1	53
その他業務収益	469	5	475	57	7	65
その他業務費用	14	4	18	17	2	20
その他業務収支	455	1	456	39	5	44
業務粗利益	7,452	37	7,489	7,080	50	7,130
業務粗利益率	2.19%	1.58%	2.20%	2.02%	2.46%	2.03%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（25/9期0百万円、26/9期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	808	2	810	993	2	996
うち預金・貸出業務	316	—	316	335	—	335
うち為替業務	260	2	263	248	2	250
うち証券関連業務	93	—	93	147	—	147
うち代理業務	107	—	107	229	—	229
うち保護預り・貸金庫業務	4	—	4	4	—	4
うち保証業務	8	—	8	9	—	9
うちその他の	16	—	16	19	—	19
役務取引等費用	809	1	810	941	1	943
うち為替業務	73	1	75	70	1	71

■ 業務純益・その他業務収益・営業経費

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期	増 減
資 金 利 益	7,033	7,032	△ 0
役 務 取 引 等 利 益	△ 0	53	53
そ の 他 業 務 利 益	456	44	△ 411
業 务 粗 利 益	7,489	7,130	△ 359
経 費	5,065	5,135	69
業 务 純 益	2,423	2,434	10

(注)【業務純益】平成元年度より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられております。算定方法は、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時の経費を除く）を差引いて算出いたします。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることとなります。

■ その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益	469	5	475	57	7	65
うち 外 国 為 替 売 買 益	—	5	5	—	7	7
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	469	—	469	57	—	57
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年9月期		平成26年9月期	
給 料 ・ 手 当		1,993		2,016	
退 職 給 付 費 用		465		361	
福 利 厚 生 費		34		24	
減 価 償 却 費		280		289	
土 地 建 物 機 械 貸 借 料		205		182	
營 繕 費		16		14	
消 耗 品 費		86		83	
給 水 光 熱 費		54		54	
旅 費		15		14	
通 信 費		155		143	
広 告 宣 伝 費		61		65	
諸会費・寄付金・交際費		111		118	
租 税 公 課		242		294	
そ の 他		1,651		1,689	
計		5,375		5,353	

■資金運用・調達勘定等

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円・%)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	(3,549)	(1)	2.16	(3,529)	(1)	2.08
うち貸出金	675,668	7,335	2.53	696,835	7,272	2.43
うち商品有価証券	45	0	1.33	52	0	1.28
うち有価証券	83,482	672	1.60	92,227	648	1.40
うちコールローン	25,497	14	0.11	16,983	9	0.11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	41,015	18	0.09	43,514	19	0.09
資金調達勘定	653,810	337	0.10	674,157	283	0.08
うち預金	652,119	302	0.09	672,551	249	0.07
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	0	0	3.58	0	0	3.61
うち社債	2,000	34	3.41	2,000	33	3.37

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（25/9期172百万円、26/9期106百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（25/9期500百万円、26/9期490百万円）及び利息（25/9期0百万円、26/9期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円・%)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	4,688	37	1.60	4,090	45	2.23
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	4,792	36	1.53	4,092	45	2.21
資金調達勘定	(3,549)	(1)	—	(3,529)	(1)	—
	4,704	2	0.12	4,097	1	0.08
うち預金	1,075	1	0.21	362	0	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	79	0	0.34	204	0	0.35

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（25/9期－一百万円、26/9期－一百万円）を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の増減

■国内業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	89	△ 52	37	220	△ 284	△ 63
うち貸出金	112	△ 162	△ 50	225	△ 259	△ 34
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	103	△ 7	96	61	△ 85	△ 24
うちコールローン	△ 26	0	△ 25	△ 4	△ 0	△ 4
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	14	0	15	1	△ 0	1
支払利息	2	△ 110	△ 108	8	△ 61	△ 53
うち預金	4	△ 70	△ 66	7	△ 60	△ 53
うち社債	△ 23	0	△ 22	—	△ 0	△ 0
うち借用金	△ 26	8	△ 18	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 5	△ 22	△ 28	△ 6	14	8
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 5	△ 20	△ 25	△ 7	16	8
支払利息	△ 0	△ 5	△ 6	△ 0	△ 0	△ 1
うち預金	△ 3	△ 4	△ 7	△ 0	△ 0	△ 1
うちコールマネー	0	—	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■有価証券

■有価証券種類別残高・平残

(単位：百万円(構成比%)

区分	平成25年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門		平均 残 高
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国 債	48,631 (51.6)	48,631	—	47,678 (54.0)	47,678	—
地 方 債	913 (1.0)	913	—	899 (1.0)	899	—
社 債	15,289 (16.2)	15,289	—	15,203 (17.2)	15,203	—
株 式	13,474 (14.3)	13,474	—	10,651 (12.1)	10,651	—
そ の 他 の 証 券	15,952 (16.9)	11,281	4,671	13,842 (15.7)	9,050	4,792
うち 外 国 債 券	4,671 (4.9)	—	4,671	4,792 (5.4)	—	4,792
うち 外 国 株 式	— —	—	—	— —	—	—
合 計	94,262 (100.0)	89,591	4,671	88,274 (100.0)	83,482	4,792
区分	平成26年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門		平均 残 高
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国 債	53,803 (51.2)	53,803	—	52,684 (54.7)	52,684	—
地 方 債	2,422 (2.3)	2,422	—	1,703 (1.8)	1,703	—
社 債	16,104 (15.3)	16,104	—	16,066 (16.7)	16,066	—
株 式	13,593 (12.9)	13,593	—	10,454 (10.8)	10,454	—
そ の 他 の 証 券	19,188 (18.3)	15,268	3,919	15,410 (16.0)	11,317	4,092
うち 外 国 債 券	3,919 (3.7)	—	3,919	4,092 (4.3)	—	4,092
うち 外 国 株 式	— —	—	—	— —	—	—
合 計	105,111 (100.0)	101,192	3,919	96,319 (100.0)	92,227	4,092

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期間 期別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	平成25年9月30日	1,006	24,139	12,038	7,425	4,024	—	—	48,631
	平成26年9月30日	16,033	17,085	12,546	—	8,138	—	—	53,803
地 方 債	平成25年9月30日	100	613	200	—	—	—	—	913
	平成26年9月30日	100	607	200	—	1,514	—	—	2,422
社 債	平成25年9月30日	1,481	2,771	4,137	2,380	4,215	—	305	15,289
	平成26年9月30日	1,327	3,363	2,753	3,037	5,309	—	315	16,104
株 式	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	13,474	13,474
	平成26年9月30日	—	—	—	—	—	—	13,593	13,593
そ の 他 の 証 券	平成25年9月30日	100	1,015	1,041	—	281	2,234	11,281	15,952
	平成26年9月30日	706	1,027	218	—	351	1,616	15,268	19,188
うち 外 国 債 券	平成25年9月30日	100	1,015	1,041	—	281	2,234	—	4,671
	平成26年9月30日	706	1,027	218	—	351	1,616	—	3,919
うち 外 国 株 式	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商 品 国 債	45	52
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	45	52

■公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国 債	—	—
地 方 債	—	—
政 保 債	399	299
合 計	399	299

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	売 買 高	
	平成25年9月期	平成26年9月期
商 品 国 債	18	28
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	18	28

■公共債窓口販売高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国 債	473	75
地 方 債	—	—
政 保 債	—	—
合 計	473	75

■有価証券の時価等情報

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	527	532	4	70	71	0
	その他	500	504	4	1,100	1,133	33
	小計	1,027	1,036	8	1,170	1,204	33
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	701	686	△ 15	893	876	△ 17
	その他	1,200	1,137	△ 62	200	199	△ 0
	小計	1,901	1,824	△ 77	1,093	1,076	△ 17
合計		2,929	2,860	△ 68	2,264	2,281	16

■その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,545	5,878	3,666	10,314	6,627	3,686
	債券	56,608	55,730	878	69,558	68,543	1,014
	国債	43,641	42,992	649	52,805	52,105	699
	地方債	813	799	13	2,422	2,399	22
	社債	12,154	11,938	215	14,331	14,037	293
	その他	9,531	7,543	1,988	15,319	12,587	2,732
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	75,685	69,151	6,533	95,193	87,759	7,433
	株式	2,854	3,502	△ 648	2,260	2,552	△ 292
	債券	6,996	7,010	△ 14	1,806	1,808	△ 1
	国債	4,990	4,998	△ 8	998	998	△ 0
	地方債	99	99	△ 0	—	—	—
	社債	1,905	1,911	△ 6	808	810	△ 1
その他		4,177	4,460	△ 282	2,300	2,391	△ 91
小計		14,028	14,973	△ 945	6,367	6,752	△ 385
合計		89,714	84,125	5,588	101,560	94,511	7,048

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,035	977
その他	542	268
合計	1,577	1,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を前中間会計期間及び当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、株式217百万円、当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりあります。

(1) 時価の下落率が50%以上の場合。

(2) 時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記の①～③の何れかに該当する場合は回復可能性があると認められないと判断し、減損処理を行う。

①株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

③株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。

(3) 時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

■ 金銭の信託の時価等情報

(金銭の信託関係)

■満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

■ その他有価証券評価差額金

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額		5,588	7,048
その他有価証券		5,588	7,048
その他の金銭の信託		—	—
繰延税金資産(+)または負債(△)		△ 1,669	△ 2,188
その他有価証券評価差額金		3,918	4,860

■ デリバティブ取引情報

■デリバティブ取引情報

(前中間会計期間末)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	101	△ 0	△ 0
	売建	101	△ 0	△ 0
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	△ 0	△ 0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所の価格、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(当中間会計期間末)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	通貨先物	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	220	△ 15	△ 15
	売建	220	△ 15	△ 15
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	△ 15	△ 15

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所の価格、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

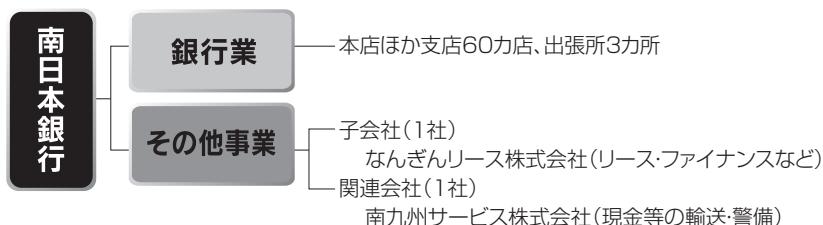
(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

■ グループの概要

1. グループの概要

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社1社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、現金等の輸送・警備業務などを行っております。



■ 子会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
なんぎんリース（株）	鹿児島市中央町26番18号	リース・ファイナンス	昭和60年7月4日	70百万円	72%	—

■ 関連会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
南九州サービス（株）	鹿児島市泉町2番3号4F	現金等の輸送・警備	昭和59年3月1日	10百万円	50.0%	—

2. 直近の中間営業年度における営業の概況

○金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響を受けつつも、全体としては緩やかな回復が続いております。

一方、地域経済においては、公共投資が堅調に推移しているものの、個人消費を中心に先行き不透明な状況が続いております。

○企業グループの状況

私ども南日本銀行グループは、平成26年度から新たな中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～をスタートさせており、前中期経営計画から取り組んできた新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「事業改善支援」、「創業・新事業支援」などにより地域経済の活性化に取り組んでおります。

○営業の経過及び成果

預金は、安定した資金調達を第一に考え、個人預金を中心に増強を図った結果、当第2四半期連結累計期間の残高は、前連結会計年度に比べ96億6百万円増加して6,850億2百万円となりました。

貸出金は、中小企業・個人向けの中・小口貸出しや住宅ローン等を中心に増強を図った結果、当第2四半期連結累計期間の残高は、前連結会計年度に比べ78億6千2百万円増加して5,485億8千4百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度に比べ62億4千万円増加して1,051億円となりました。

経常収益は、有価証券売却益等の減少により、前第2四半期連結累計期間に比べ16億6千9百万円減少して93億3千9百万円となりました。

経常費用は、役務取引費用等の増加により、前第2四半期連結累計期間に比べ1億1千9百万円増加して74億7百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ17億8千8百万円減少して19億3千2百万円となり、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ19億7千3百万円減少して12億1千7百万円となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、28億9千2百万円のプラス（前年同期比343億2百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、49億9千2百万円のマイナス（前年同期比44億2千7百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、6億4千8百万円のマイナス（前年同期比3千4百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、582億7千万円（前連結会計年度比27億4千8百万円減少）となりました。

■ 主要な経営指標等の推移 〈連結〉

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

科 目	期 別	平成24年度 中間連結会計期間 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕	平成25年度 中間連結会計期間 〔自平成25年4月1日 至平成25年9月30日〕	平成26年度 中間連結会計期間 〔自平成26年4月1日 至平成26年9月30日〕	平成24年度 〔自平成24年4月1日 至平成25年3月31日〕	平成25年度 〔自平成25年4月1日 至平成26年3月31日〕
連 結 経 常 収 益	百万円	9,195	11,008	9,339	18,491	20,480
連 結 経 常 利 益	百万円	1,041	3,720	1,932	2,282	2,987
連 結 中 間 純 利 益	百万円	786	3,190	1,217	—	—
連 結 当 期 純 利 益	百万円	—	—	—	1,777	2,611
連 結 中 間 包 括 利 益	百万円	△83	2,202	2,480	—	—
連 結 包 括 利 益	百万円	—	—	—	5,090	1,442
連 結 純 資 産 額	百万円	33,051	39,793	39,959	38,221	38,010
連 結 総 資 産 額	百万円	706,873	723,480	741,581	712,437	729,860
連結ベースの1株当たり純資産額	円	222.53	306.38	308.59	285.35	283.01
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額	円	8.35	38.27	13.83	19.24	29.78
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.39	9.23	8.79	8.58	8.71

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,512	3,814
延滞債権額	30,222	26,526
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,839	8,721
合 計	35,574	39,062

- 【リスク管理債権】 1.〔破綻先債権〕：元本または利息の支払いの遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
 2.〔延滞債権〕：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図る目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
 3.〔3カ月以上延滞債権〕：元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
 4.〔貸出条件緩和債権〕：債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■中間連結貸借対照表

<資産の部>

科 目	期 別		(平成25年9月30日現在)	(平成26年9月30日現在)
	平成25年9月期	平成26年9月期		
現 金 預 け 金	67,544	64,144		
コールローン及び買入手形	20,000	10,000		
商 品 有 価 証 券	57	48		
金 銭 の 信 託	516	500		
有 価 証 券	94,250	105,100		
貸 出 金	526,950	548,584		
外 国 為 替	907	591		
リース債権及びリース投資資産	1,224	1,461		
そ の 他 資 産	2,561	2,708		
有 形 固 定 資 産	12,708	12,928		
無 形 固 定 資 産	475	535		
繰 延 税 金 資 産	4,916	4,482		
支 払 承 諾 見 返	3,628	3,898		
貸 倒 引 当 金	△11,885	△13,285		
投 資 損 失 引 当 金	△375	△117		
資 産 の 部 合 計	723,480	741,581		

<負債の部>

科 目	期 別		(平成25年9月30日現在)	(平成26年9月30日現在)
	平成25年9月期	平成26年9月期		
預 金	669,027	685,002		
コールマネー及び売渡手形	97	218		
借 用 金	0	0		
社 会 債 債	2,000	2,000		
そ の 他 負 債	2,700	2,746		
退 職 給 付 引 当 金	3,768	—		
退 職 給 付 に 係 る 負 債	—	5,235		
睡眠預金払戻損失引当金	259	282		
偶 発 損 失 引 当 金	430	493		
再評価に係る繰延税金負債	1,774	1,744		
支 払 承 諮	3,628	3,898		
負 債 の 部 合 計	683,687	701,622		

<純資産の部>

科 目	期 別		(平成25年9月30日現在)	(平成26年9月30日現在)
	平成25年9月期	平成26年9月期		
資 本 金	16,601	16,601		
資 本 剰 余 金	8,874	8,874		
利 益 剰 余 金	7,601	7,765		
自 己 株 式	△137	△141		
株 主 資 本 合 計	32,940	33,099		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,918	4,860		
土 地 再 評 価 差 額 金	2,933	2,878		
退職給付に係る調整累計額	—	△878		
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	6,852	6,860		
純 資 産 の 部 合 計	39,793	39,959		
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	723,480	741,581		

■中間連結損益計算書

科 目	期 別		(平成25年9月30日まで)	(平成26年9月30日まで)
	平成25年9月期	平成26年9月期		
経 常 収 益	11,008	9,339		
資 金 運 用 収 益	7,921	7,921		
(う ち 貸 出 金 利 息)	(6,607)	(6,569)		
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(697)	(694)		
役 務 取 引 等 収 益	808	995		
そ の 他 業 務 収 益	475	65		
そ の 他 経 常 収 益	1,803	358		
経 常 費 用	7,288	7,407		
資 金 調 達 費 用	352	293		
(う ち 預 金 利 息)	(303)	(249)		
役 務 取 引 等 費 用	810	943		
そ の 他 業 務 費 用	18	20		
営 業 経 費	5,898	5,931		
そ の 他 経 常 費 用	208	219		
経 常 利 益	3,720	1,932		

科 目	期 別		(平成25年9月30日まで)	(平成26年9月30日まで)
	平成25年9月期	平成26年9月期		
特 別 損 失	11	9		
固 定 資 産 処 分 損	11	7		
減 損 損 失	—	2		
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	3,709	1,922		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	99	66		
法 人 税 等 調 整 額	419	639		
法 人 税 等 合 計	519	705		
少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	3,190	1,217		
少 数 株 主 利 益	—	—		
中 間 純 利 益	3,190	1,217		

■中間連結包括利益計算書

科 目	期 別		(平成25年9月30日まで)	(平成26年9月30日まで)
	平成25年9月期	平成26年9月期		
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	3,190	1,217		
そ の 他 の 包 括 利 益	△987	1,263		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△987	1,122		
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	—		
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	—	141		
中 間 包 括 利 益	2,202	2,480		
(内 訳)				
親 会 社 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	2,202	2,480		
少 数 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	—	—		

中間連結株主資本等変動計算書

■平成25年9月期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,601	8,874	5,041	△135	30,381
当 中 間 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△629		△629
中 間 純 利 益			3,190		3,190
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 变 動 額 (純 額)					
当 中 間 期 变 動 額 合 計	—	—	2,560	△1	2,559
当 中 間 期 末 残 高	16,601	8,874	7,601	△137	32,940

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	4,906	△0	2,933	—	7,840	38,221
当 中 間 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△629
中 間 純 利 益						3,190
自 己 株 式 の 取 得						△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 变 動 額 (純 額)	△987	0	—	—	△987	△987
当 中 間 期 变 動 額 合 計	△987	0	—	—	△987	1,571
当 中 間 期 末 残 高	3,918	—	2,933	—	6,852	39,793

■平成26年9月期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,601	8,874	7,076	△140	32,412
会計方針の変更による累積的影響額			124		124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	8,874	7,200	△140	32,536
当 中 間 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△654		△654
中 間 純 利 益			1,217		1,217
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩額			1		1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)					
当 中 間 期 变 動 額 合 計	—	—	564	△1	562
当 中 間 期 末 残 高	16,601	8,874	7,765	△141	33,099

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	3,737	2,880	△1,019	5,598	38,010
会計方針の変更による累積的影響額					124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,737	2,880	△1,019	5,598	38,134
当 中 間 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△654
中 間 純 利 益					1,217
自 己 株 式 の 取 得					△1
土地再評価差額金の取崩額					1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)	1,122	△1	141	1,262	1,262
当 中 間 期 变 動 額 合 計	1,122	△1	141	1,262	1,824
当 中 間 期 末 残 高	4,860	2,878	△878	6,860	39,959

中間連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年9月期	平成26年9月期
		[平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで]	[平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで]
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		3,709	1,922
減価償却費		496	527
減損損失		—	2
持分法による投資損益（△は益）		△0	△0
貸倒引当金の増減（△）		△2,021	△341
投資損失引当金の増減額（△は減少）		△21	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）		177	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		—	88
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）		3	△4
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		△87	21
資金運用収益		△7,921	△7,921
資金調達費用		352	293
有価証券関係損益（△）		△1,847	△225
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△16	△9
為替差損益（△は益）		△11	△20
固定資産処分損益（△は益）		11	7
貸出金の純増（△）減		△1,694	△7,861
預金の純増減（△）		9,168	9,605
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△0	△0
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△2,430	△764
コールローン等の純増（△）減		32,000	—
コールマネー等の純増減（△）		97	13
外国為替（資産）の純増（△）減		△362	68
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△57	△64
資金運用による収入		8,009	7,953
資金調達による支出		△311	△405
その他		149	133
小計		37,388	3,016
法人税等の支払額		△194	△124
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,194	2,892
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△8,499	△10,498
有価証券の売却による収入		5,084	2,515
有価証券の償還による収入		3,558	3,560
有形固定資産の取得による支出		△622	△404
無形固定資産の取得による支出		△87	△164
投資活動によるキャッシュ・フロー		△565	△4,992
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△623	△647
自己株式の取得による支出		△1	△1
子会社の自己株式の処分による収入		10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△614	△648
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		36,014	△2,748
現金及び現金同等物の期首残高		25,452	61,018
現金及び現金同等物の中間期末残高		61,467	58,270

■セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社 なんぎんリース株式会社
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 1社 南九州サービス株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

4.会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定期法）、その他の有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として中間連結決算期末1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券収支を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転後ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約時に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会監査等監査料等委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権について、一定の種類毎に類似し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の分岐見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の分岐見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定期利率で割り込んだ金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 投資損失引当金の計上基準
当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(7) 睡眠債権引当金の計上基準
睡眠債権引当金は、債務計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(8) 債券発行引当金の計上基準
債券発行引当金は、信用評議協会との責任共担制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。
(9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法についても計算式定基法によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各種給与会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
会計基準変更時差異（2,958百万円）（代行返上後）：主として15年による定額法による費用処理しており、中間連結会計期間においては同安価法による換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上方法
リース取受時に売上高と売上原価を計算する方法によっております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法
為替変動リスクヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する緯延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を定期償付基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1億9千2百万円減少し、利益剰余金が1億2千4百万円増加しております。

これによる当中間連結累計会計期間の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

■中間連結貸借対照表関係

1.非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式	13百万円
貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額	次のとおりであります。
破綻先債権額	3,814百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立てどおりに弁済の見込みがないものとして未收利息を算出した貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未收利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未收利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額	1百万円
------------	------

なお、3ヶ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	8,721百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄などの他債務者の有利となる取決めを行った貸出金であります。	2,656.26百万円

5.貸出金のうち延滞債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

合計額	3,334百万円
-----	----------

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券

担保資産に応する債務
コールマネー及び売渡手形

上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	1,103百万円
有価証券	24,286百万円

また、その他の資産には敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金等
202百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8.当座貸越買戻及負担金によるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行申込を受けた場合に、契約規定された条件について達成がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

融資未実行残高
36,527百万円

うち契約残存期間が1年内のもの
29,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の変遷及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を求めるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信条件上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3章第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行倍価補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中の中間連結会計期間末における価値の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
4,210百万円

10.有形固定資産の減価償却額は累計額

減価償却額	7,375百万円
-------	----------

11.社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債
2,000百万円

12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
880百万円

■中間連結損益計算書関係

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益
200百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額
4百万円

株式等償却
2百万円

3.営業利益の減額によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

減損を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額は次のとおりです。

鹿児島県内

用途	種類	減損損失
営業用店舗等	土地	2百万円
合計	—	2百万円

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位で、遊休資産等については、各自が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。（回収可能額）

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

決算の状況 連結情報

■中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中期連結会計期間 増加株式数	当中期連結会計期間 減少株式数	当中期連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	80,964	—	—	80,964	
A種優先株式	30,000	—	—	30,000	
合計	110,964	—	—	110,964	
自己株式					
普通株式	405	9	—	415	(注)
合計	405	9	—	415	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中期連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	443	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	211	7.05	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

■中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	64,144百万円
普通預け金	△5,671百万円
定期預け金	△8百万円
その他預け金	△194百万円
現金及び現金同等物	58,270百万円

■リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転型ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	92
1年超	103
合計	195

■金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	64,144	64,144	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	48	48	—
(4) 金銭の信託	500	500	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,264	2,281	16
その他の有価証券	101,562	101,562	—
(6) 貸出金			
貸倒り引当金（＊1）	548,584		
	△13,185		
	535,399	541,161	5,762
資産計	713,920	719,698	5,778
(1) 預金	685,002	685,154	152
負債計	685,002	685,154	152
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	—
ヘッジ会計が適用されているものの	—	—	—
	(15)	(15)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除しております。

(＊2) の他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のない預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

デーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保又及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日を要する場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中期連結会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社株式（＊1）	13
その他有価証券	
①非上場株式（＊1）	991
②組合出資金（＊2）	268
合計	1,273

(＊1) 関連会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

■1株当たり情報

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額（円） 308.59

2.1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益額（円）	13.83
(算定上の基礎)	
中間純利益（百万円）	1,217
普通株主に帰属しない金額（百万円）	103
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	103
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,114
普通株式の期中平均株式数（千株）	80,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額（円）	7.26
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額（百万円）	103
うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円）	—
うち優先株式に係る金額（百万円）	103
普通株式増加数（千株）	87,209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額の算定	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲載された定めについて、中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円54銭増加し、1株当たり中間純利益額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益額はそれぞれ4銭及び4銭減少しております。

(注) 中間連結会計期間の定時株主総会決議による優先配当額は、平成27年3月31日を基準日として算定を予定している額のうち、中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

■重要な後発事象

該当事項はありません。

■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、「自己資本比率の算式」における「信用リスク・アセットの額の合計額」を算出する手法として「標準的手法」を採用し、「オペレーショナル・リスク相当額の合計額」を算出する手法として「基礎的手法」を採用しております。本編はこれに基づき記載しております。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円・%)

項 目		平成25年9月30日
	資本金	16,601
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	7,500
	その他資本剰余金	1,403
	利益準備金	452
	その他利益剰余金	6,969
	その他	—
	自己株式(△)	137
	自己株式申込証拠金	—
基本的項目 (Tier 1)	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	32,790
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,118
	一般貸倒引当金	2,674
	負債性資本調達手段等	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000
	計	6,793
	うち自己資本への算入額 (B)	6,793
控除項目	控除項目(注4) (C)	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	39,533
	資産(オン・バランス)項目	399,401
	オフ・バランス取引等項目	2,065
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (E)	401,466
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,519
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,121
	計 (E)+(F) (H)	427,985
	単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.23%
	(参考)Tier1比率=A/H×100(%)	7.66%

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円・%)

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,933	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,505	
うち、利益剰余金の額	7,569	
うち、自己株式の額(△)	△141	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,588	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,588	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,080	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	40,602	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)の額の合計額	—	530
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	530
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く)の額	—	1,037
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	4,039
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	1,865
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	1,865
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	40,602
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	433,636	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,077	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)	530	
うち、繰延税金資産	1,037	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△8,645	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	2,152	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	
中央清算機関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	26,429	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	460,066	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	8.82	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円・%)

	項 目	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,601
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	8,874
	利益剰余金	7,601
	自己株式(△)	137
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	32,940
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,118
	一般貸倒引当金	2,687
	負債性資本調達手段等	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000
	計	6,806
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	6,806
	控除項目(注4) (C)	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	39,697
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	399,841
	オフ・バランス取引等項目	2,065
	信用リスク・アセットの額 (E)	401,906
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	28,158
	(参考)オペレーションナル・リスク相当額 (G)	2,252
	計 (E)+(F) (H)	430,065
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.23%
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		7.65%

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円・%)

項目	平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,099	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,475	
うち、利益剰余金の額	7,765	
うち、自己株式の額(△)	△141	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るもの	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少數株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,577	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,577	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,080	
少數株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	40,756
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)の額の合計額	—	535
うち、のれん(のれん相当差額を含む)に係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	535
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く)の額	—	1,066
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	4,112
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	2,389
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	2,389
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	40,756
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	435,002	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,072	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く)	535	
うち、繰延税金資産	1,037	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△8,645	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス取引等項目	2,152	
CVAリスク相当額を8%で除した額	—	
中央清算機関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	28,403	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	463,406
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	8.79	

【定量的な開示事項】

■ 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	単体				連結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
信用リスク(標準的手法)	401,466	433,636	16,058	17,345	401,906	435,002	16,076	17,400
我が国の政府関係機関	141	126	5	5	141	126	5	5
地方三公社向け	122	56	4	2	122	56	4	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,080	2,820	123	112	3,080	2,820	123	112
法人等向け	139,845	139,624	5,593	5,584	137,929	137,726	5,517	5,509
中小企業等向け及び個人向け	90,793	99,160	3,631	3,966	90,808	99,175	3,632	3,967
抵当権付住宅ローン	28,847	24,926	1,153	997	28,847	24,926	1,153	997
不動産取得等事業向け	96,686	113,945	3,867	4,557	96,686	113,945	3,867	4,557
三月以上延滞等	2,224	1,689	88	67	2,224	1,689	88	67
取立未済手形	27	23	1	0	27	23	1	0
信用保証協会等による保証付	2,777	2,864	111	114	2,777	2,864	111	114
出資等	9,758	6,110	390	244	9,746	6,061	389	242
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外の資産(オン・バランス)	25,096	40,136	1,003	1,605	27,449	43,434	1,097	1,737
オフ・バランス取引等	2,065	2,152	82	86	2,065	2,152	82	86
オペレーションナル・リスク(基礎的手法)	26,519	26,429	1,060	1,057	28,158	28,403	1,126	1,136
総所要自己資本額			17,119	18,402			17,202	18,536

■ 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクspoージャーの中間期末残高

■取引種類別内訳

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高			
	単 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	639,096	646,713	639,741	648,435
うち貸出金	528,657	550,260	526,950	548,584
有価証券	88,251	98,577	88,240	98,601
デリバティブ	1	2	1	2
その他	—	—	—	—
合 計	727,349	745,293	727,983	747,038

■地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

業種別	地域別	信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高		うち三月以上延滞エクspoージャーの中間期末残高		信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高		うち三月以上延滞エクspoージャーの中間期末残高	
		単 体				連 結			
		平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国 内	国 内	723,918	742,058	5,454	5,120	724,552	743,804	5,454	5,120
國 外	國 外	3,430	3,234	—	—	3,430	3,234	—	—
地 域 別 計	地 域 別 計	727,349	745,293	5,454	5,120	727,983	747,038	5,454	5,120
製 造 業	製 造 業	30,805	30,105	299	237	30,805	30,105	299	237
農 業、林 業	農 業、林 業	5,933	5,171	59	125	5,933	5,171	59	125
漁 業	漁 業	3,985	3,777	44	22	3,985	3,777	44	22
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業	42	17	25	1	42	17	25	1
建 設 業	建 設 業	36,278	38,961	1,674	1,619	36,278	38,961	1,674	1,619
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	1,506	3,973	—	—	1,506	3,973	—	—
情 報 通 信 業	情 報 通 信 業	1,221	1,935	—	—	1,221	1,935	—	—
運 輸 業、郵 便 業	運 輸 業、郵 便 業	12,724	12,224	36	33	13,713	13,200	36	33
卸 売 業、小 売 業	卸 売 業、小 売 業	60,952	59,335	1,764	1,823	60,954	59,335	1,764	1,823
金 融 業、保 險 業	金 融 業、保 險 業	46,774	37,060	11	—	43,752	34,110	11	—
不 動 産 業、物 品 貨 貸 業	不 動 産 業、物 品 貨 貸 業	124,541	138,067	236	275	124,541	138,067	236	275
そ の 他 の 各 種 サ ー ビ ス 業	そ の 他 の 各 種 サ ー ビ ス 業	108,748	109,492	855	564	109,060	109,790	855	564
國・地 方 公 共 団 体	國・地 方 公 共 団 体	66,844	74,318	—	—	66,844	74,318	—	—
個 人	個 人	129,447	132,902	447	417	129,447	132,902	447	417
そ の 他	そ の 他	97,543	97,950	—	—	99,896	101,372	—	—
業 種 別 計	業 種 別 計	727,349	745,293	5,454	5,120	727,983	747,038	5,454	5,120
1 年 以 下	1 年 以 下	283,074	204,599			280,087	201,649		
1 年 超 3 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	32,259	32,097			32,283	32,120		
3 年 超 5 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	49,789	51,890			49,789	51,890		
5 年 超 7 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	48,103	48,144			48,103	48,144		
7 年 超 10 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	55,650	51,488			55,650	51,488		
10 年 超	10 年 超	255,359	277,900			255,639	278,174		
期間の定めのないもの	期間の定めのないもの	3,111	79,172			6,428	83,570		
残 存 期 間 別 合 計	残 存 期 間 別 合 計	727,349	745,293			727,983	747,038		

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

■引当金の中間期末残高および期中増減額

平成25年9月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 增 減 額	中 間 期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2,897	10	2,908	2,877	10	2,888
個 別 貸 倒 引 当 金	10,810	△2,037	8,772	11,029	△2,032	8,996
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,708	△2,027	11,680	13,906	△2,021	11,885

平成26年9月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	4,027	△439	3,588	4,013	△436	3,577
個 別 貸 倒 引 当 金	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,392	△338	13,053	13,626	△341	13,285

■個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

平成25年9月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高
国 内	10,810	△2,037	8,772	11,029	△2,032	8,996
国 外	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	10,810	△2,037	8,772	11,029	△2,032	8,996
製 造 業	1,042	△182	859	1,043	△172	870
農 業、林 業	144	32	176	145	32	177
漁 業	81	24	106	81	24	106
鉱業、採石業、砂利採取業	33	△0	33	33	△0	33
建 設 業	2,605	35	2,641	2,608	34	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	14	△14	—	14	△14	—
運 輸 業、郵 便 業	229	△9	220	362	△9	353
卸 売 業、小 売 業	1,441	△251	1,189	1,443	△252	1,190
金 融 業、保 険 業	1,529	△1,231	298	1,529	△1,231	298
不 動 産 業、物 品 貨 貸 業	1,201	△205	996	1,202	△206	996
そ の 他 の 各 種 サ ー ビ ス 業	2,201	△173	2,028	2,278	△174	2,104
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	284	△61	223	284	△61	223
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	10,810	△2,037	8,772	11,029	△2,032	8,996

平成26年9月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 減 額	中 間 期 末 残 高
国 内	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708
国 外	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708
製 造 業	488	△23	465	499	△24	474
農 業、林 業	156	△13	143	158	△15	143
漁 業	169	△3	166	169	△3	166
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△0	9	9	△0	9
建 設 業	2,557	75	2,633	2,559	76	2,635
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	246	△10	236	389	△10	379
卸 売 業、小 売 業	1,787	△214	1,573	1,788	△212	1,576
金 融 業、保 険 業	308	△2	306	308	△2	306
不 動 産 業、物 品 貨 貸 業	1,040	△10	1,029	1,040	△10	1,029
そ の 他 の 各 種 サ ー ビ ス 業	2,414	290	2,705	2,505	286	2,791
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	184	12	196	184	12	196
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	单 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製 造 業	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、 採石業、 砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
その他の各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	—	—	—	—

■リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額							
	单 体				連 結			
	格付適用		格付不適用		格付適用		格付不適用	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
0%	—	—	142,041	143,473	—	—	142,041	143,473
10%	—	—	33,012	34,386	—	—	33,012	34,386
20%	1,645	821	14,905	14,500	1,645	821	14,905	14,500
35%	—	—	82,821	71,731	—	—	82,821	71,731
50%	8,593	6,429	252	521	8,593	6,429	252	521
75%	—	—	122,289	133,640	—	—	122,289	133,640
100%	—	—	280,186	306,359	—	—	280,626	307,559
150%	—	—	659	686	—	—	659	686
250%	—	—	—	1,585	—	—	—	1,994
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,238	7,250	676,168	706,885	10,238	7,250	676,608	708,494

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用しないエクspoージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え保証人の格付を適用しているエクspoージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれる。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	单 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	38,981	29,690	38,981	29,690
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャー	46,140	44,784	46,140	44,784

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先物予約取引その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポートージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポートージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポートージャー）を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
グロス再構築コストの額	0	2	0	2
与信相当額	1	2	1	2
派生商品取引	1	2	1	2
外国為替関連取引	1	2	1	2
金利関係取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注)1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額は、再構築コストおよびグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額

銀行勘定における出資等に関する事項

■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
売却損益額	1,393	188	1,393	188
償却額	2	2	2	2

■中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	5,588	7,048	5,588	7,048

■銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上 場 し て い る 出 資 等	12,399	12,399	12,575	12,575
上 記 に 該 当 し な い 出 資 等	1,075	1,075	1,017	1,017
合 計	13,474	13,474	13,593	13,593
	12,401	12,401	12,576	12,576
	1,061	1,061	1,004	1,004
	13,463	13,463	13,581	13,581

銀行勘定における金利リスク

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
	金利ショックに対する経済価値の変動額(10BPV)	574

<前提条件>

当中間期末の銀行勘定における金利リスクにつき、10BP(0.1%)上昇ショックに対する経済価値の変動額は上記の通りであります。

銀行法施行規則に基づく索引

銀行法施行規則第19条の2…銀行の開示項目

〔概況・組織〕

1. 大株主（10位以上）に関する事項 30

〔主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 7~9

2. 最近の3中間事業年度及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 23

経常収益、経常利益、中間純利益、資本金及び発行済
株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残
高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数

3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

1 業務粗利益・業務粗利益率 31

2 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 31

3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り 33

総資金利鞘 28

4 受取利息・支払利息の増減 34

5 総資産経常利益率・資本経常利益率 28

6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率 28

〈預金に関する指標〉

1 預金・譲渡性預金の平均残高 24

2 定期預金の残存期間別残高 24

〈貸出金に関する指標〉

1 貸出金の平均残高 25

2 貸出金の残存期間別残高 25

3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高 26

4 貸出金の使途別残高 25

5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 26

6 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 25

7 特定海外債権の残高の5%以上占める国別残高 該当なし

8 預貸率 28

〈有価証券に関する指標〉

1 商品有価証券の平均残高 35

2 有価証券の残存期間別残高 35

3 有価証券の平均残高 35

4 預証率 28

〔業務運営〕

1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 5~6

〔直近の2中間事業年度における財産の状況〕

1. 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書 20~21

2. リスク管理債権 27

3. 自己資本の充実の状況 47~55

4. 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 36~39

5. 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減 27

6. 貸出金償却 27

7. 監査状況 19

銀行法施行規則第19条の3…連結ベースの開示項目

〔主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間営業年度における営業の概況 40

2. 最近の3中間連結会計年度及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 41

経常収益、経常利益、中間純利益、包括利益、純資産
額、総資産額、連結自己資本比率

〔直近の2中間連結会計年度における財産の状況〕

1. 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 42~43

2. リスク管理債権 41

3. 自己資本の充実の状況 47~55

4. セグメント情報 44

5. 監査状況 19



平成27年1月発行 南日本銀行 経営企画部
〒892-8611 鹿児島市山下町1番1号
電話(099)226-1111(代)
ホームページ <http://nangin.jp>

